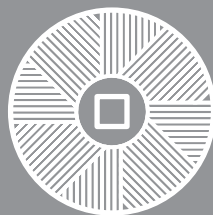


ISSN0913-8838

製粉 振興

2024
No.630
5



一般財団法人

製粉振興会

巻頭言

物流の2024年問題について	3
----------------	---

解説

食料・農業・農村基本法をめぐる情勢変化や 課題と改正法案の内容について	5
--	---

農林水産省 大臣官房政策課
企画専門職 菅 島 裕

令和6年度「麦の需給に関する見通し」について	14
------------------------	----

農林水産省 農産局 農産政策部 貿易業務課 麦類業務第2係長
前貿易業務課 麦類需給第2係長 齋 藤 雄

令和6年4月期の輸入小麦の 政府売渡価格の改定について	20
--------------------------------	----

農林水産省 農産局 農産政策部 貿易業務課 総括係長
前貿易業務課 麦類需給第1係長 大 塚 将 史

お国ぶり

製粉と小麦粉のお国ぶり:その後 —7— スウェーデン	24
-------------------------------	----

一般財団法人製粉振興会
参与 農学博士 長 尾 精 一

随 想

小麦粉のある風景 給食いまむかし	26
---------------------	----

食文家 ひらのあさか

粉界展望

世界の粉界展望	31
---------	----

● 業界ニュース	28
----------	----

● 資料	49
------	----

● 編集後記	63
--------	----

物流の2024年問題について

本年において、製粉産業だけでなく国内のあらゆる業界にとって大きな課題となっているのは所謂、物流の「2024年問題」ではないだろうか。「働き方改革関連法」に基づき2019年4月に労働基準法が改正されたことに伴い、時間外労働の上限が年間960時間に定められた一方で、物流業界などでは「適用猶予事業・業務」として施行が5年間猶予され、その期限が2024年3月までとなっていた。更に、トラック運転手などの労働条件の向上を図るため、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)がドライバーの健康確保の視点から改正され、2024年4月からは拘束時間、休息时间、運転時間などについて上限や下限の変更等が行われている。

物流業界については、政府の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」においては、2024年問題に対して何も対策を行わなかった場合には、営業用トラックの輸送能力が2024年に14.2%、2030年には34.1%不足する可能性があるとの推計している。まさにモノが運べなくなるということが予測されていたことから、政府は2023年3月に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を設置して総合的な検討を開始した。同会議では、総理から①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容、について1年以内に具体的効果が得られるよう指示がなされ、これを受けて2023年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、10月に「物流革新緊急パッケージ」が取りまとめられた。具体的な施策としては、①商慣行の見直しでは荷待ち・荷役時間の削減、リードタイム延長、多重下請構造是正、運賃適正化などが挙げられ、②物流の効率化ではモーダルシフトなど物流GX推進、自動運転などの物流DX推進、物流標準化、物流拠点整備、共同配送などの取組みが提案されている。更に③荷主・消費者の行動変容については、意識改革・行動変容を促す各種規制や仕組みの導入などが対策として挙げられている。

この物流の「2024年問題」の猶予期間が終了して1か月以上経過した訳である

が、当然ながら急にモノが運べなくなるという状況ではないものの、物流を維持するため今後長期に亘って対策を講じる必要がある。小麦・小麦粉関連業界においても、物流を継続するために必要な取組みは多く、例えば荷待ち・荷役時間削減であればトラック予約受付・バース管理システムなどITシステムを活用することが考えられ、更にASN(事前出荷情報)を活用することにより、受入時間の短縮も図ることが可能である。また、納品リードタイムの延長は配車の効率化、積載率向上などの効果が期待される。更に、物流の効率化を進めるためにはモーダルシフトの推進も重要であり、これは環境負荷低減、SDGsの取組みとも合致するものである。同様に、物流拠点の機能強化や物流ネットワーク再構築も必要不可欠である。物流効率化の点から言えば、パレット単位での輸送や積みおろし時の付帯作業の簡素化・作業範囲の明確化などについても早期に進めていく必要がある。加えて、小麦の物流と関わりが深い課題として、保管・貯蔵施設の不足・老朽化や内航船の不足なども挙げられる。

物流は我が国の経済の血流であり、企業活動や日常生活を支える重要な社会インフラであることから、これを維持・発展させるためには、業界を超えた協力関係を構築し、課題に対して競争から協調へという考え方の下で取組を進めることが必要ではないだろうか。

政府は2024年2月に「2030年に向けた政府の中長期計画」を策定した。2030年までのロードマップを示した訳であるが、「運賃の適正化や生産性向上のための法改正」「デジタル技術の活用による効率化」「モーダルシフトの強化」「高速道路の有効活用」「荷主や消費者の行動変容」の5項目が施策の中心となる。策を講じなければ約34%不足する輸送力に対し、荷待ち・荷役の削減で7.5ポイント、積載率向上で15.7ポイント、モーダルシフトで6.4ポイントを改善することなどにより、必要な輸送力を確保しようという旗が振られている。

まさに国をあげての大きな課題であり、必要なコストも含めて関係者の相互理解を深めながら、国内物流という血流が滞ることなく、我が国経済に貢献できるような形作りを進めていきたい。

食料・農業・農村基本法をめぐる情勢変化や課題と改正法案の内容について

菅 島 裕

1. はじめに

2023年7月号 (No.625) では、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」として、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会での中間とりまとめまでの過程について、ご紹介させていただきました。

その後、その中間取りまとめを元に、昨年7～8月にかけて基本法検証部会委員と各地域の意見陳述者による「地方意見交換会」を行うとともに、当省ホームページを通して国民からの意見・要望の募集を行いました。昨年9月11日には食料・農業・農村政策審議会基本法検証部

会により、「答申」が行われ、昨年12月27日に食料安定供給・農林水産基盤強化本部により、「食料・農業・農村基本法の改正の方向性」が示されました。

これらの検証内容や改正の方向性を踏まえて、今年の2月27日に「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」が閣議決定された後、第213回通常国会に提出され、3月末より、改正法案の審議が行われています。

本稿では、これらを踏まえて、改めて、食料・農業・農村をめぐる情勢変化や課題をご説明した上で、基本法改正案の内容について、ご紹介

図1 これまでの検証・検討の状況



します。

2. 現行基本法制定後の食料・農業・農村をめぐる情勢変化や課題

(1) 国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化

昨今の気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に加え、感染症拡大によるサプライチェーンの混乱や国際情勢の緊迫化による輸入原料・生産資材の価格高騰等、我が国の食を取り巻く環境を不安定化させる事象が生じています。

農業生産に直結する気候変動に関しては、世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と高温乾燥等による不作により価格の不安定性が増しており、その相場自体も平均的に高くなっています。国内の生産においても、2023年に過去最高の平均気温を記録する月が発生するなど、品目によっては、品質や収量等への影響が出ているものもあります。海外においても、穀物等の主要輸出産地で干ばつや水害による不

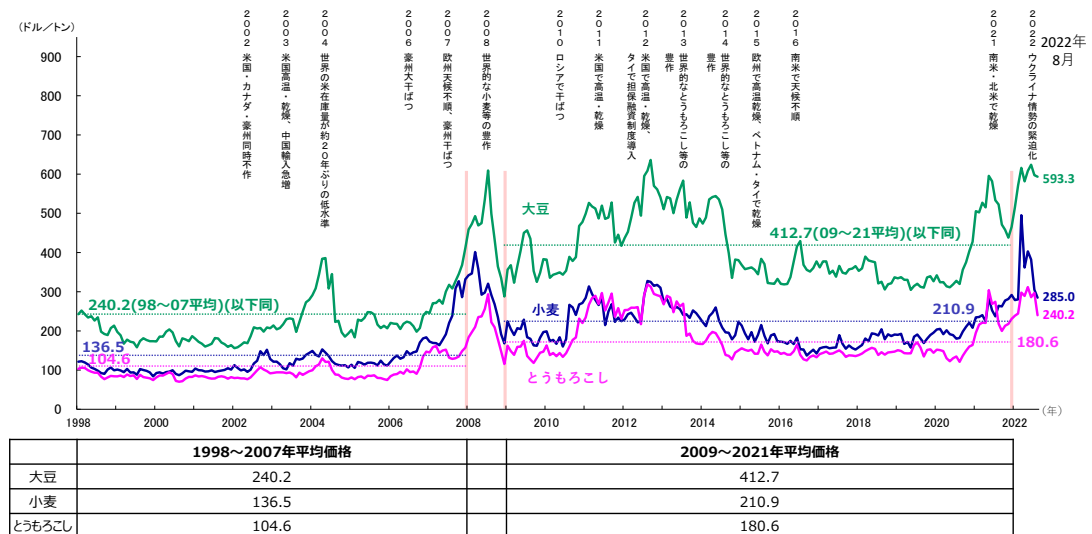
作が頻発し、価格高騰が発生しています。同時に、海外の資材費等が上昇し、食料や肥料等の輸入価格も上昇することとなっており、このような状況下で買付けをめぐる競争が激化しているため、小麦、大豆、飼料作物等を輸入に依存している我が国では、長期的かつ安定的な調達ができる状況ではなくなりつつあります。

また、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う国際貿易の不安定性の拡大など、新たなリスクも顕在化しています。

(2) 国際的な経済力の変化と我が国の経済的地位の低下

現行基本法制定時の我が国のGDPは世界第2位の経済大国であり、1998年の農林水産物のシェアは40%と世界一の純輸入国でありました。しかし、20年以上にわたるデフレ経済下で経済成長が著しく鈍化したのに対し、中国やインド等の新興国の経済が急成長しています。これらの新興国では、人口増加に伴い、食料や肥料等の生産資材の需要が増加しており、輸入量も急増しており、2021年には、農林水産物純輸入の

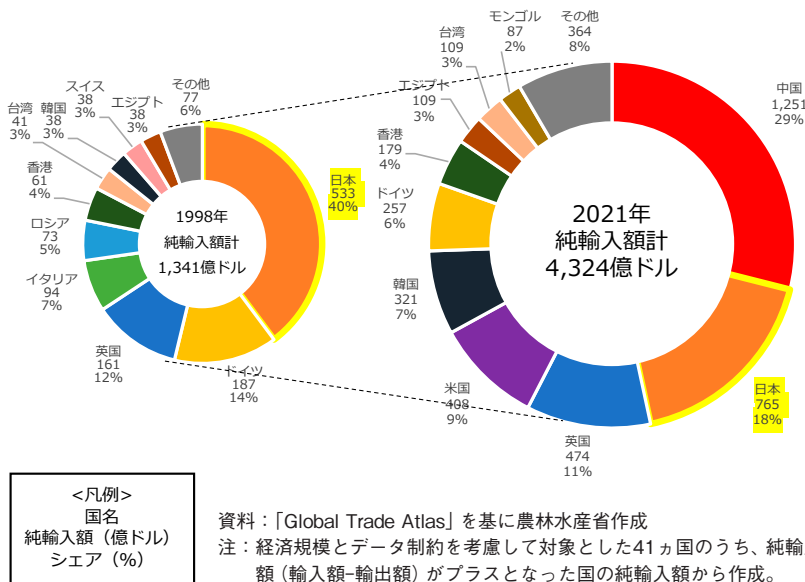
図2 穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）



資料：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格。

注：過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

図3 農林水産物純輸入額の国別割合



シェアは、中国が世界一（シェア29%）となっており、プライスメーカー的な地位が奪われています。

一方、国内に目を向けると、世帯所得が減少しており、我が国の世帯当たり平均所得は1997年から2018年の間に約18%減少しています。そのため、経済的理由により十分な食料を手に入れない者も増加しています。

また、20年間にわたるデフレの中、生産コストの上昇分を農産物・食品価格に反映できない問題も深刻化しており、農産物や生産資材の価格高騰時にも、製品価格に反映されず、事業継続にも関わる事態が生じています。

(3) 我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小と国際的な食市場の拡大

我が国の人口は、2008年をピークに減少に転じて以降、長期的な減少傾向にあります。今後、2050年には1億人程度にまで減少、65歳以上の割合である高齢化率も37.7%に達すると推計されており、国内の市場規模は急速に縮小することが避けられない状況となっています。

このため、人口減少と高齢化による急速な需

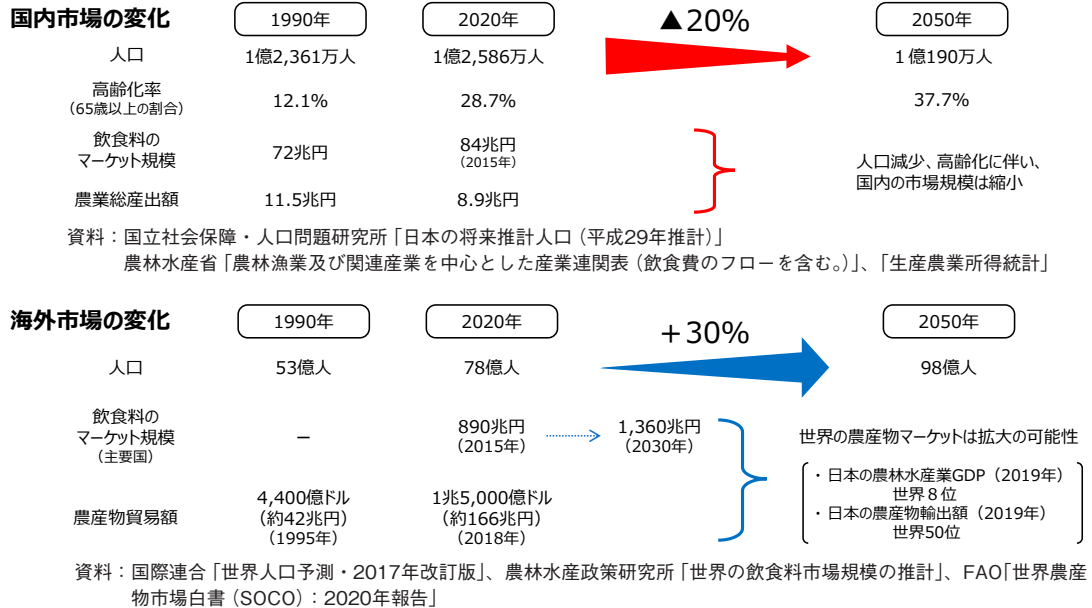
要減少の中で、これまでの国内市場への供給を想定した農業・食品生産を続けていくなれば、日本の農林水産業に大きな影響を与えることは不可避となっています。この国内市場の急速な縮小は、将来の事業拡大や投資の意欲を削ぐことにもつながると考えられます。

また、国内市場の縮小の影響は、特に過疎地で顕在化・深刻化しています。都市部と比べて生活環境の整備等が立ち遅れている山間地等で人口減少・高齢化が先行して進むことから、このような地域への配送や小売等の採算が合わなくなり、スーパー等の閉店が進むこととなっています。この結果、高齢者等が食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じるといった「食品アクセス」の問題が発生しています。現在では都市部でもこの問題が発生しており、全国的な課題となっています。

一方で、世界の人口は、中国やインド等のアジアを中心に増加しており、2050年には98億人程度になると見込まれる等、海外の農産物市場規模は、拡大する可能性が高くなっています。

例えば、世界の主要国の飲食料マーケット規

図4 国内市場と海外市場の変化



模は、2015年の890兆円から2030年の1,360兆円と1.5倍になると予測されている等、農林水産物・食品の需要もさらに高まるものと見込まれます。我が国の農林水産物・加工品の輸出額は、2023年に1兆4541億円（少額貨物含む）になるなど、増加傾向にはありますが、こうした世界の食料需要の高まりを捉え、更なる拡大の余地があるものと見込まれます。

また、現行基本法では、国民への食料の安定供給を確保するという観点から、国内市場を対象とした政策を想定していましたが、今後は、こうした海外市場も視野に入れた産業にしておく必要があります。

(4) 生産者の減少と生産性向上のための技術革新

我が国の基幹的農業従事者数は、2000年から20年間で240万人から136万人に減少しています。さらに直近の2022年では、更に減少した123万人となっています。年齢構成別に見ると、2021年の平均年齢は67.9歳で、70歳以上の年齢層がピークで、今後の基幹的農業従事者の中心となる50代以下は全体の約2割の25.2万人にとどまっています。この現状を踏まえれば、今後、

基幹的農業従事者が大幅に減少することは確実であり、現状より相当少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない状況にあります。

こうした中で、農地や就農者の受け手となってきたのは比較的規模の大きい農業経営であり、その中心は農業法人となっています。農地は、2005年から2020年にかけて、経営耕地面積20ヘクタール以上の農業経営体は約37%、売上5千万円以上の農業経営体は約42%増加しており、経営体数は全体の3%程度であるものの、経営耕地面積は約1/4、農産物販売金額は約4割まで拡大しています。また、49歳以下の新規就農者の内訳を見ても、雇用就農者の割合は、平成19年の25%（5.4千人）から令和4年には46%（7.7千人）まで増加しています。このような一経営体当たりの経営耕地面積や雇用就農者の拡大傾向は今後も続くと考えられます。

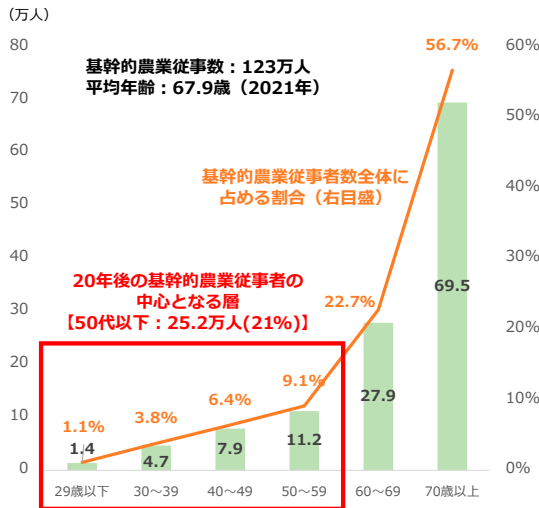
また、現行基本法制定以降、情報通信技術の進展やこれを支える通信インフラの整備等が進んだことを背景に、先端技術やデータを活用したスマート農業の実用化、デジタルトランスフ

オーメーション (DX) に関する技術等、農業の生産性向上や農産物の品質の安定等に資する技術革新が起きています。

今後10年、20年先を見据えると、これまで以上に、農地の集積・集約化に加え、農業経営の

基盤強化が求められるため、生産性向上が期待されるスマート農業等の新技術や新品種の導入を推進し、食料の安定供給の役割を担う、経営的にも安定した農業経営を育成する必要があります。

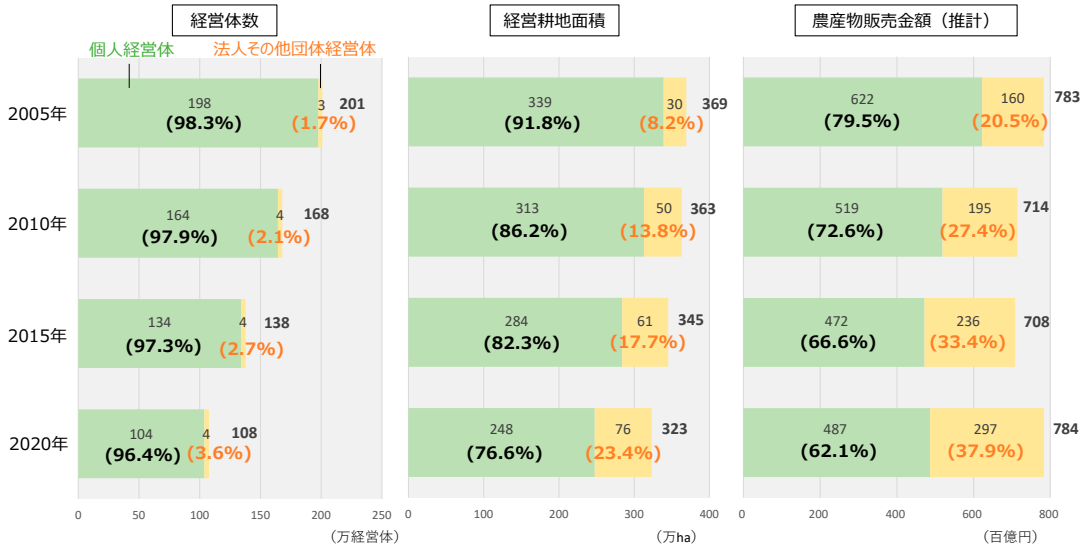
図5 基幹的農業従事者数の年齢構成 (2022年)



資料：農林水産省「農業構造動態調査」(2021年、2022年)

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者(雇用者は含まない)。

図6 経営体数に占める個人経営体と法人その他団体経営体のシェア



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農産物販売金額は、農産物販売金額規模別経営体数に、それぞれの階層ごとに階層の中間値(50万円~100万円であれば75万円)を乗じて求めた推計結果を基にシェアを算出した。

(5) 農村人口の減少、集落の縮小による農業を支える力の減退

農村では、都市に先駆けて人口減少・過疎化が進んできています。過疎地域における人口増減の要因を、出生・死亡による「自然増減」と転入・転出による「社会増減」から見てみると、1989年以降、社会減と自然減の両方が人口減少の要因となっており、2009年以降では、社会減より自然減が大きくなっています。

人口減少・過疎化の結果として、集落機能の維持に支障を来す事態も生じており、集落内の戸数が9戸以下になると用排水路の管理や農地の保全といった、これまで集落による共同活動によって支えられてきた農業生産活動が著しく減退するとの報告もあります。特に、中山間地域を中心に、9戸以下の農業集落の割合が増加しており、今後も増加することが予測されています。

このため、地方自治体間の連携の促進、農業以外の産業との連携の強化、農村における生活

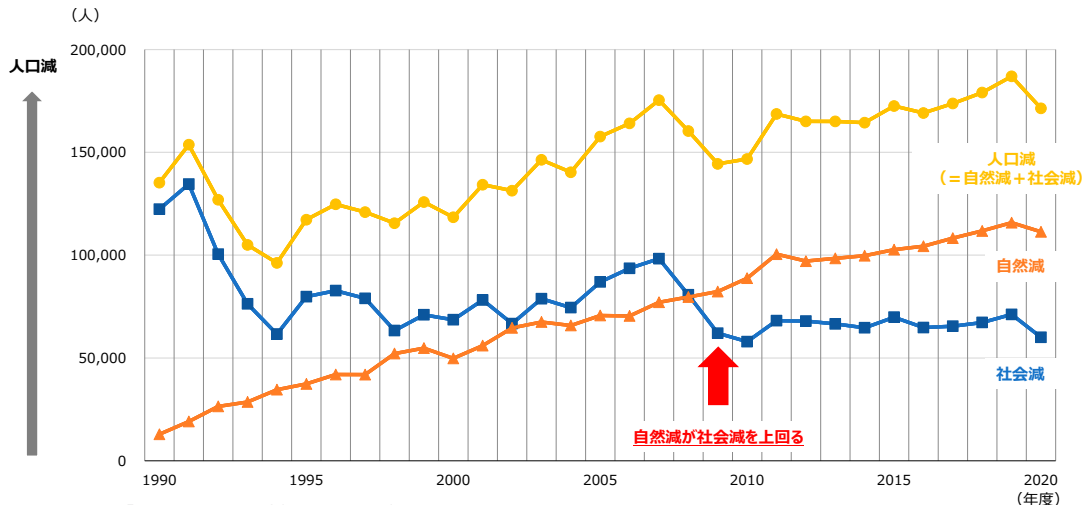
利便性向上等による、都市から農村への移住や都市と農村の二地域居住等によって、農村と関係を持つ関係人口の増加することで、農村コミュニティの維持を図っていくことが重要です。

一方、都市からの移住等は、農村の人口を完全に充足できるわけではなく、地域毎にその地域の農業をどのような形でどう維持するのかを考える必要があります。その際、特に農村に一定の住民がいることを前提にこれまで地域で支えてきた末端の用排水路、農道等の農業インフラの保全管理にどう対応するかを考える必要があります。

3. 基本法改正法案の内容

こうした情勢変化と課題を踏まえて、今後、食料・農業・農村施策を講ずることができるよう、食料・農業・農村基本法の基本理念や関連する基本的施策を見直すこととしていますので、その内容をご紹介します。

図7 過疎地域における人口減（社会減と自然減）の推移



資料：総務省「過疎対策の現況」(2020年度版)

注1：過疎地域とは、下記①、②又は③の区域に該当するもの。(人口減少率、高齢者比率、若年者比率、財政力指数を指標としている。)

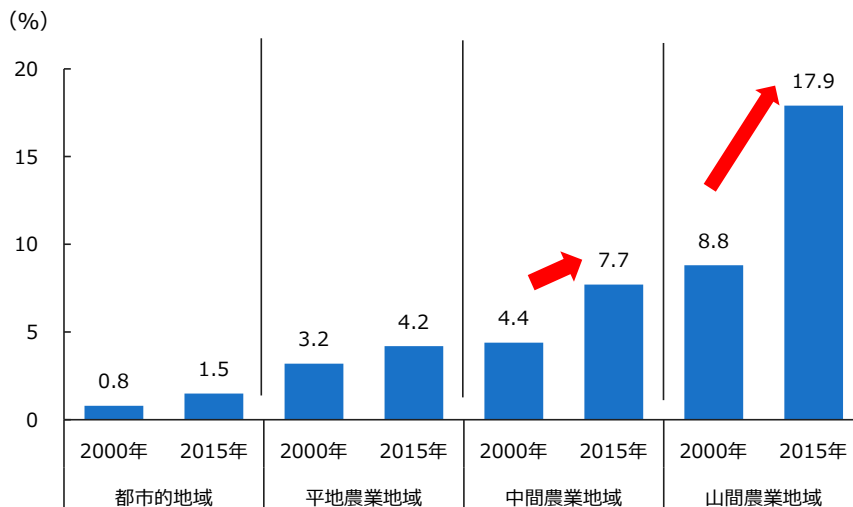
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(以下「持続的発展法」という。)第2条第1項に規定する市町村又は第41条第1項により過疎地域とみなされる市町村の区域

②持続的発展法第3条第1項若しくは第2項又は第41条第2項(同条第3項の規定により準用する場合を含む)の規定により過疎地域とみなされる区域

③持続的発展法第42条の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域

注2：データの取得ができない一部過疎地域を含まない

図8 総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農業地域類型区分は、2000年は平成13年11月改定を使用、2015年は平成29年12月改定を使用。

(1) 基本理念

基本法改正の柱として、①食料安全保障の確保（第2条）、②環境と調和のとれた食料システムの確立（第3条）及び多面的機能の発揮（第4条）、③農業の持続的な発展（第5条）、④農村の振興（第6条）を基本理念としています。

まず、食料安全保障の確保について、全体としての総量として必要な食料の確保（食料の安定供給）に加えて、国民一人一人がこれを入手できるようにすることを含むものへと再整理しています。

また、国内人口が減少する中であっても、食料安全保障の観点から、国内の農業生産の増大を基本に、輸入・備蓄を行うという食料安定供給の基本的考え方は堅持することとし、その上で、食料安定供給を図る上での生産基盤等の重要性、国内供給に加えて輸出を通じた食料供給能力の維持、安定的な輸入・備蓄の確保といった新たな視点も追加しています。

また、食料の安定的な供給に向けては、農業生産の基盤や食品産業の事業基盤等が確保されていることが重要であるとし、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業が発展し、これ

を通じて食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定しています。

加えて、食料の合理的な価格の形成にあたっては、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携して行う一連の活動を「食料システム」と定義し、その関係者により食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならないことを明確化しています。

環境と調和のとれた産業への転換に向けては、食料システムが環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境への負荷の低減が図られ、環境との調和が図られなければならない旨を規定しています。

農業の持続的な発展に関して、人口減少に伴う農業者の減少や、気候変動等の農業を巡る情勢の変化といった状況においても、今後のあるべき農業生産の姿として、生産性の向上、付加価値の向上、環境負荷低減の3点を農業生産の目指すべき方向性として新たに規定しています。

農村の振興に関しては、人口の減少など、農村をめぐる情勢の変化が生ずる状況においても、地域社会が維持されるよう、農村の振興が図ら

れなければならないとの視点を追加しています。

以上のように基本理念を再整理した上で、各分野について具体的な施策の方向性を定めています。

このほか、食料・農業及び農村に関する団体は、その行う農業者、食品産業の事業者、地域住民又は消費者のための活動が、基本理念の実現に重要な役割を果たすものであることに鑑み、これらの活動に積極的に取り組むよう努める旨、規定しています。

また、食料安全保障の抜本的な強化を図るにあたり、食料安全保障上の様々な課題の性質に応じて評価を行う必要があることから、食料・農業・農村基本計画において、食料自給率に加え、食料安全保障の確保に関する目標を設定することとしています。平時から食料安全保障の状況を定期的に評価することが重要との考えの下、毎年これらの進捗状況を公表すること等を通じて、PDCAサイクルを回す仕組みを導入するなどの見直しを行うこととしています。

(2) 食料安全保障の確保

国民の視点に立って、食料安全保障を、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図るための施策の方向性として、以下のような内容を新たに規定しています。

- ① 国民一人一人の食料安全保障上の課題に対応する、円滑な食料の入手のための幹線物流やラストワンマイル等の確保（第19条）
- ② 食品産業の持続的な発展に向けた、環境負荷低減、円滑な事業承継、先端技術の活用、海外展開（第20条）
- ③ 農産物、生産資材の安定的な輸入に向けた、官民連携による輸入相手国の多様化、輸入相手国への投資の促進（第21条）
- ④ 輸出促進に向けた、輸出産地の育成、輸出品目団体の取組の促進、輸出相手国における販路拡大支援、知的財産の保護（第22条）

- ⑤ 持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成に向けた、関係者による理解の増進、合理的な費用の明確化の促進（第23条）
- ⑥ 不測の事態が発生するおそれがある段階から、食料安全保障の確保に向けた措置の実施（第24条）

(3) 農業の持続的な発展

農業の持続的な発展に向けた施策の方向性として、以下のような内容を新たに規定しています。

- ① 効率的かつ安定的な農業経営を営む者（担い手）の育成・確保を引き続き図りつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業者を位置付け（第26条）
- ② 家族経営に加えて、農業法人の経営基盤の強化に向けた、経営者の経営管理能力向上、労働環境の整備、自己資本の充実（第27条）
- ③ 農地集積に加えて、農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用（第28条）
- ④ 防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全（第29条）
- ⑤ スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通の方式の導入促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」（第30条）
- ⑥ 6次産業化、高品質の品種の導入、知的財産の保護・活用などによる「付加価値の向上」（第31条）
- ⑦ 環境負荷低減に資する生産方式の導入などによる「環境負荷低減」を位置付け（第32条）
- ⑧ 人口減少下において経営体を支える「サービス事業体」の活動の促進（第37条）
- ⑨ 国・独立行政法人・都道府県等、大学、民間による産学官の連携強化、民間による研究開発等（第38条）
- ⑩ 家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応（第41条）
- ⑪ 生産資材の安定確保に向けた良質な国内資源の有効活用、輸入の確保や、生産資材の価

図9 食料・農業・農村基本法改正案の概要

法律案の概要	
食料安全保障の確保	
(1) 基本理念について、	
①「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」とする。	(第2条第1項関係)
②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。	(第2条第4項関係)
③食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。	(第2条第5項関係)
(2) 基本的施策として、	
①食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）	(第19条及び第21条関係)
②収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出处地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）	(第22条関係)
③価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。	(第23条及び第39条関係)
環境と調和のとれた食料システムの確立	
(1) 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。	(第3条関係)
(2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。	(第20条及び第32条関係)
農業の持続的な発展	
(1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。	(第5条関係)
(2) 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。	(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)
農村の振興	
(1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。	(第6条関係)
(2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。	(第43条から第49条まで関係)

格高騰に対する農業経営への影響緩和の対応（第42条）

- ④ 農福連携（第46条）、鳥獣害対策（第48条）
- ⑤ 農泊の推進や二地域居住の環境整備（第49条）

(4) 農村の振興

農村の振興に向けた施策の方向性として、以下のような内容を新たに規定しています。

- ① 農地等の保全に資する共同活動の促進（多面的機能支払）（第44条）
- ② 農村との関わりを持つ者（農村関係人口）の増加に資する、地域資源を活用した事業活動の促進（第45条）
- ③ 中山間地域の振興に資する農村RMOの活動促進（第47条）

4. むすびに

現行基本法の検証を開始して以来、法案の国会提出に至るまで、約1年半をかけて検討を行ってまいりました。現在、基本法の改正案については国会にてご審議いただいているところでありますが、引き続きその審議に真摯に対応してまいりたいと考えております。

（農林水産省 大臣官房政策課 企画専門職）

令和6年度「麦の需給に関する見通し」について

齋藤 雄

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）」第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

令和6年3月5日に開催された「食料・農業・農村政策審議会 食糧部会」の審議を経て、令和6年度の「麦の需給に関する見通し」を策定しましたので、そのポイントを解説します。

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和6年度の麦の需給に関する見通しについ

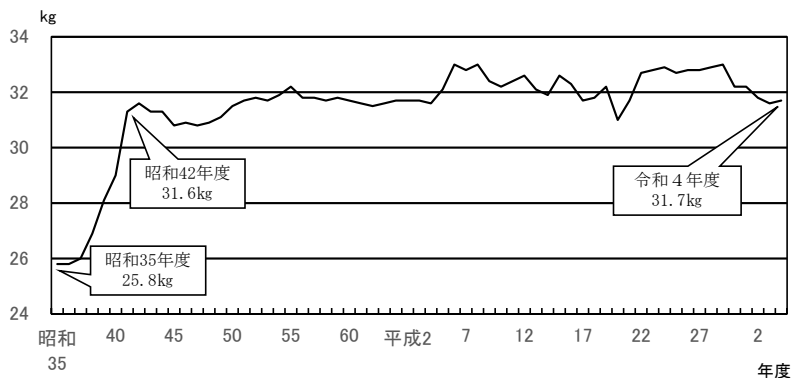
ては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

1-1 食糧用小麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、昭和49年以降、おおむね31～33kgで安定的に推移しています（図1）。

食糧用小麦の総需要量は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低迷から需要が減少するも、近年はやや回復基調にあることから、令和6年度の食糧用小麦の総需要量については、直近3か年（令和3年度から令和5年度まで（以下同じ））の平均総需要量である556万トンと見通します（表1）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和4年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成27	582	101%
平成28	583	100%
平成29	582	100%
平成30	573	98%
令和元	570	99%
令和2	554	97%
令和3	554	100%
令和4	555	100%
令和5見込み	558	101%
令和6見通し	556	100%

(直近3か年平均)

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越(在庫) ①-③
令和元	97	30.9%	30	67
令和2	87	22.7%	20	67
令和3	101	37.3%	38	64
令和4	91	34.1%	31	60
令和5見込み	99	38.4%	38	61
令和6見通し	100	36.6%	37	63
6年度流通量見通し				97

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の生産量

令和6年産の国内産食糧用小麦の生産量については、令和6年産の作付予定面積(221千ha)に、直近3か年の10a当たりの収量の平均値(470kg)を乗じ、さらに、食糧用供給割合(96.3%)を乗じて、100万トンと見通します(表2)。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量

令和6年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和6年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率を乗じ、さらに、令和5年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、97万トンと見通します(表2)。

1-3 米粉用国内産米の流通量

(1) 米粉用米の需要量

実需者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和5年度需要量は、5.3万トンと見込まれます(表3)。

需要量が増加した要因としては、ウクライナ情勢等による国際的な穀物価格の高騰に伴い、パンや菓子等に使用する原料について米粉への切替えが進んだこと等が挙げられます。

(2) 米粉用米の生産量

令和5年産の米粉用国内産米の生産量は、実需者において原料の在庫調整が図られたこと等により、4.0万トンとなる見込みです(表4)。

令和6年度の米粉用国内産米の流通量(需要量)については、実需者からの聞き取りを踏まえ、6.4万トンと見通すとともに、令和6年度の実生産量については、米粉用国内産米の需要量が伸びていること等から増産を見込み、翌年度繰越在庫量の水準を加味し、必要供給量として5.9万トンと見通します(表4)。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

(単位：万トン)

年度	需要量	対前年度比
令和元	3.6	116%
令和2	3.6	100%
令和3	4.1	114%
令和4	4.5	110%
令和5見込み	5.3	118%

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和6年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量556万トンから国内産食糧用小麦流通量97万トン及び米粉用国内産米流通量6万トンを差し引いて452万トンと見通します(表5)。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国

表4 米粉用国内産米の流通量見通し

(単位：万トン)

年度	前年度繰越在庫量 ①	需要量 ②	生産量 ③	翌年度繰越在庫量 ④=①-②+③
令和5見込み	6.8	5.3	4.0	5.5
令和6見通し	5.5	6.4	5.9	5.0
6年度流通量見通し			→	6.4

- 注：1) 需要量は実需者(米粉製粉企業等(カバー率85%)(以下この頁同じ))からの聞き取り数量をもとに作成。
 2) 生産量について、令和5年度は新規需要米取組計画認定数量であり、令和6年度は需要量及び翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計。
 3) 在庫量は実需者からの聞き取り数量をベースに推計。

表5 令和6年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量		A	556
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	97
	米粉用国内産米の流通量	C	6
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	452
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	5年度（見込み）	a	89
	6年度（目標）	b	87
	増減	$E = b - a$	▲2
外国産食糧用小麦の輸入量 (政府からの販売数量)		$F = D + E$	450

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和6年度の備蓄目標は、87万トンとします(表5)。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量

令和6年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた450万トンと見通します(表5)。

2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、昭和59年以降、おおむね0.2~

0.4kgで安定的に推移しています(図2)。

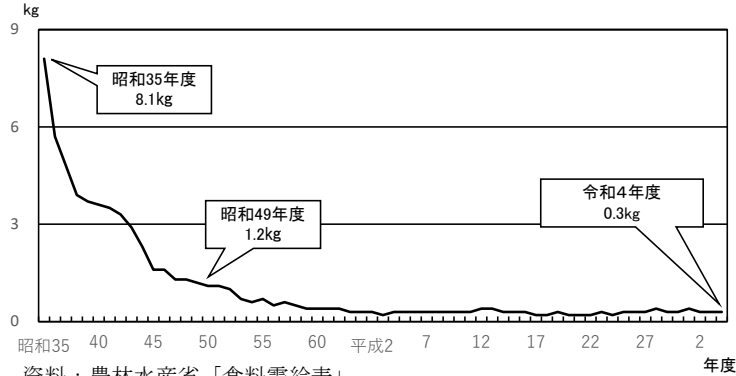
食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、主食用向け需要は令和元年度から減少傾向も近年は横ばい、焼酎向けは令和元年度以降横ばい、麦茶はノンカフェイン需要による増加傾向、発泡酒等向けは令和3年度から減少傾向と、それぞれの用途別の直近の需要動向を反映させる観点から、令和6年度については、直近3か年の平均総需要量である32万トンと見通します(表6)。

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量

令和6年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量については、令和6年産の作付予定面積(二条大麦29千ha、六条大麦19千ha、はだか麦4千ha)に、直近3か年の10a当たりの収量の

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移 (1人1年当たり)



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和4年度の数值は概算値である。

表6 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成27	33	100%
平成28	34	103%
平成29	34	100%
平成30	36	106%
令和元	35	97%
令和2	35	100%
令和3	32	91%
令和4	32	100%
令和5見込み	31	97%
令和6見通し	32	103%

(直近3か年平均)

平均値(二条大麦398kg、六条大麦323kg、はだか麦305kg)を乗じ、さらに、食糧用供給割合(二条大麦75.4%、六条大麦88.1%、はだか麦99.6%)を乗じて、15万トンと見通します(表7)。

麦及びはだか麦の在庫量を加えて、15万トンと見通します(表7)。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

令和6年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量については、令和6年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率を乗じ、さらに、令和5年産国内産食糧用大

2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和6年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量については、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量32万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量15万トンを差し引いて16万トンと見通します(表8)。

表7 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越(在庫) ①-③
令和元	14	24.1%	3	11
令和2	14	23.8%	3	11
令和3	15	26.8%	4	11
令和4	15	29.6%	5	11
令和5見込み	14	29.9%	4	10
令和6見通し	15	28.8%	4	15
6年度流通量見通し				15

- 注：1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量15万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。
- 2) 四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

表8 令和6年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	32
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	15
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	16
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 (政府からの販売数量)	$D = C$	16

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量

令和6年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量については、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の16万トンと見通します(表8)。

(農林水産省農産局農産政策部貿易業務課
麦類業務第2係長
前貿易業務課 麦類需給第2係長)

令和6年4月期の輸入小麦の政府売渡価格の改定について

大塚 将史

1 はじめに

農林水産省は、本年3月7日に、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦について、令和6年4月期の政府売渡価格を、5銘柄加重平均（税込価格）で67,810円／トン、対前期比で0.6%の引下げとすることを決定しました（図1。プレスリリース資料等については農林水産省HPを参照。

URL：<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/boeki/240307.html>。

以下、今回の輸入小麦の政府売渡価格の改定

について説明させていただきます。

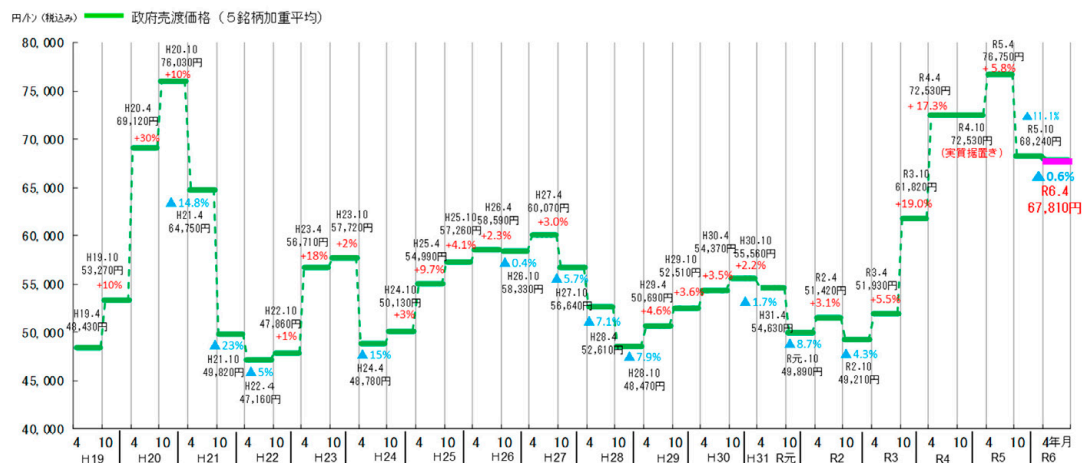
2 価格改定の基本的な考え方

輸入小麦の政府売渡価格は、国際相場の変動の影響を緩和するため、年2回（4月及び10月）の改定としており、過去6か月間の買付価格の平均値に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策費に充当）と港湾諸経費を上乗せして算定しています（図2）。

3 令和6年4月期の政府売渡価格

ウクライナ情勢による小麦の国際価格及び我

図1 輸入小麦の政府売渡価格の推移



注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

図2 政府売渡価格の構成

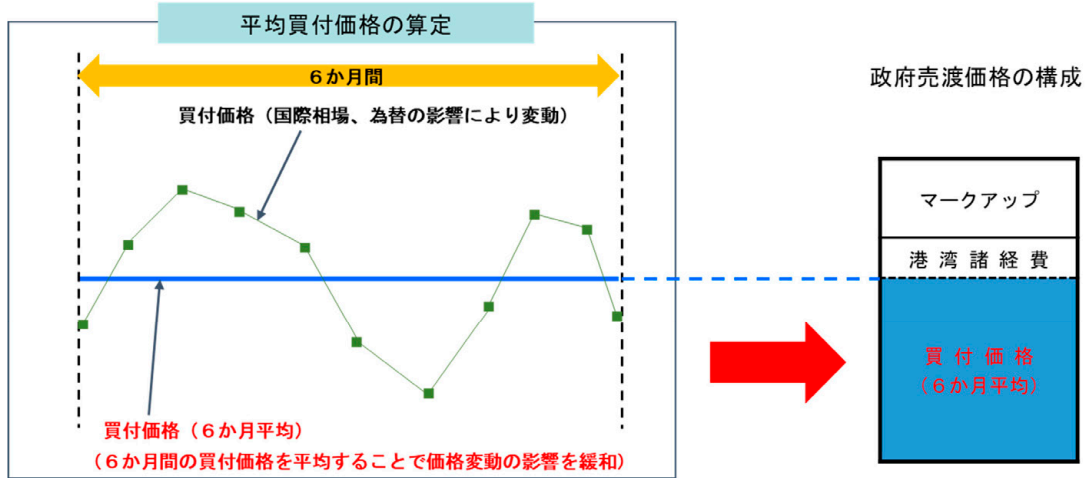
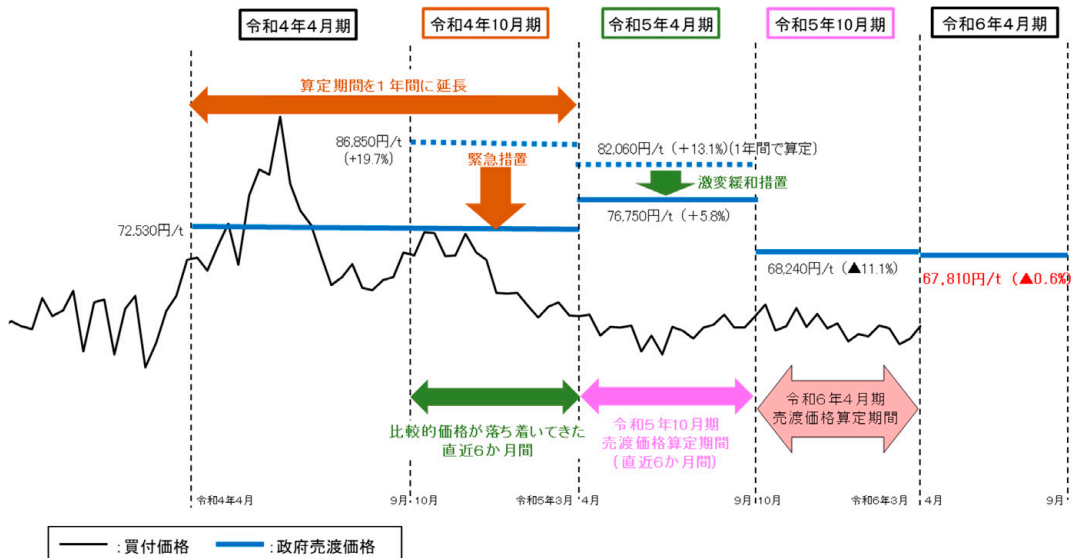


図3 令和6年4月期の政府売渡価格

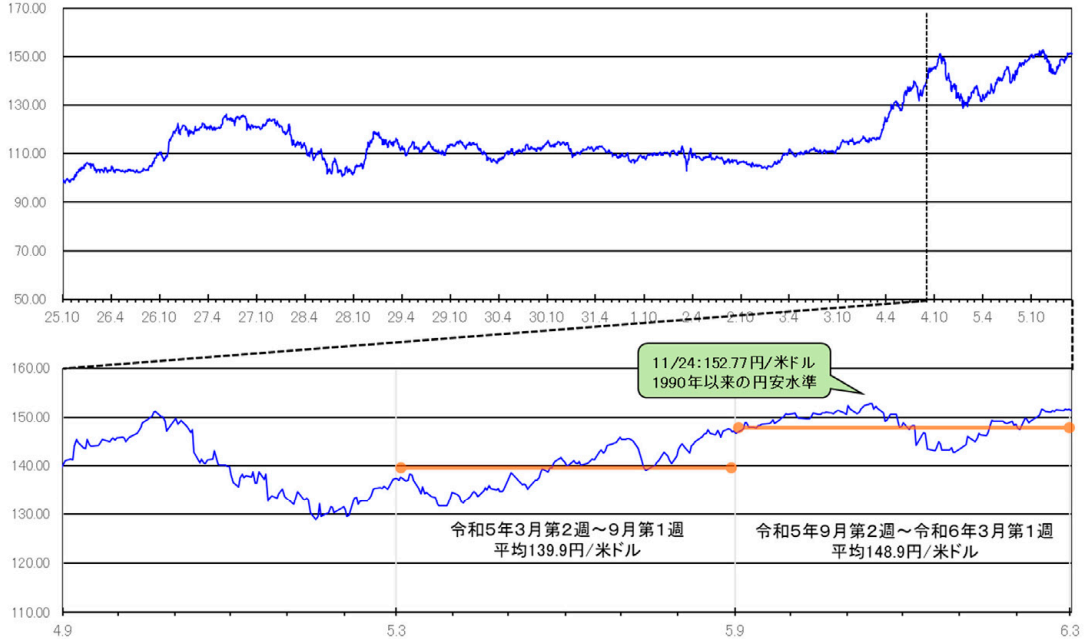


が国買付価格の急激な変動を受け、令和4年10月期においては緊急措置により実質据置き、令和5年4月においては激変緩和措置として上昇幅の抑制を行いました。その後、買付価格はウクライナ情勢前の水準に落ち着いたことから、

令和5年10月期は、従前のルール通り直近6か月間の平均買付価格をベースに算定したところで

です。令和6年4月期の政府売渡価格も、前期と同様に従前のルール通り、直近6か月間の買付価格

図6 為替の動向



注：対米ドル 直物為替TTS(Telegraphic Transfer Selling Rate：対顧客電信売)

(令和5年9月第2週～令和6年3月第1週)の平均買付価格をベースに算定しました。

令和5年9月第2週～令和6年3月第1週までの直近6か月間の平均買付価格(5銘柄加重平均)については、小麦の国際価格は前期と比べて下げ基調で推移しましたが、為替が円安で推移したことにより、国際相場の下落分が相殺され、対前期比で0.6%の引下げとなる67,810円/トン(税込み)となりました(図3～6)。なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国、カナダ、豪州の小麦についてはマークアップの引下げが適用されています。

4 終わりに

以上、令和6年4月期の輸入小麦の政府売渡価

格の改定について御説明いたしました。

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。今後とも、小麦の国際価格の動向を踏まえ、製粉各社とも連携を密にし、需要に応じた小麦の確保に取り組んでまいります。

引き続き、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

(農林水産省農産局農産政策部貿易業務課 総括係長)
前貿易業務課 麦類需給第1係長

製粉と小麦粉のお国ぶり：その後

— 7 —

スウェーデン

★小麦はほぼ自給自足だが、少量輸入も

北ヨーロッパのスカンディナヴィア半島に位置する国の一つで、立憲君主制国家である。1995年にEUに加盟し、2024年3月にNATO(北大西洋条約機構)の32番目の加盟国になった。国土は南北に長く、面積は約45万km²(日本の約1.2倍)、人口は北欧で最多の約1,052万人(IMF、2022年推定)で、首都はストックホルムである。人口のほぼ60%が田舎と都会の中間地域や田舎に住んでおり、物流面で輸送距離が長いという特徴がある。

国土のほぼ8割が亜寒帯に属しており、農地は国土の約6.5%しかない。酪農生産量に比べて穀物生産量は多くないが、農業生産額での割合は作物が約40%、酪農と牛肉が約1/3である。主な作物は小麦、大麦、及びエン麦だが、2023年は干ばつの影響があったので穀物全生産量は前年比15%減、最近5年平均比5%減の490万tである。その内訳は、冬小麦が280万t(前年比6%減)で全穀物生産量の57%、春大麦が100万t(同28%減)、エン麦が50万t(同33%減)で、製粉で小麦を約50万t、ライ麦を約9万t使う他に、飼料用として消費されており、輸出もする。品質上の都合で、デュラム小麦や軟質小麦を少量輸入することもある。

★多種類の穀粉やプレミックスが市販されているが、消費量は伸びない

国民1人当たり平均の年間消費量は穀粉が

73kg、パンが54kgで、ほとんど変化がない。業務用はパン用粉が最も多いが、ビスケット用粉、ケーキ用粉、パスタ用のセモリナと粉などもある。菓子用粉の製造では必要に応じて輸入の軟質小麦を配合することや、パスタ用にデュラム小麦だけを挽くことも行われている。市販される小麦粉の約10%が家庭で消費される。

業務用のパン用小麦粉は灰分が0.65~0.75%と高く、たん白は原料小麦の品質によって11.5~14.0%と幅が大きい。政府が健康上の理由から全粒粉パンを食べることを奨励していることもあり、灰分が1.1~1.3%の褐色小麦粉も消費されている。これらのパン用粉には、製粉工程でアスコルビン酸が添加されていることが多い。家庭用小麦粉は業務用のパン用粉に近い品質で、1kg詰めもあるが、2kg詰めが主流である。家庭でパンや菓子を作ることが多いので、小麦粉だけでなく、プレミックスも使われている。

★製粉を中心とした垂直統合が主流の業界

穀物産業では、1万8千の農家がメンバーで、従業員1万人の大規模農協Lantmännenが中心的な役割を果たしており、その傘下に穀物の育種、生産から最終加工、及び輸出までの全領域をカバーする事業部門を抱えている。最近、小麦たん白(グルテン)の需要拡大に対応するため、抽出工場の能力を拡張した。また、2024年2月に、新しい穀物サイロの建設計画を発表し

た。Lantmännenが存在することもあって、この国の製粉業と二次加工業は高レベルの垂直統合でグループが形成されているのが特徴である。

製粉工場は、1990年には小規模な製粉所を含めて100工場もあったが、経営合理化のため、統廃合を経て11工場に減少した。年間の総挽砕能力は約90万tで、穀粉生産量は59万t(小麦粉50万t、ライ麦粉9万t)と推定される。大手と言われる製粉会社はLantmännen Cerealia、Lilla Harrie Valskvarn、Leipurin、及びAbdon Foodsの4社である。Lantmännen Cerealia社はLantmännenグループ傘下の企業で、北欧最大の食品会社であり、最大の製粉会社でもある。スウェーデン国内におけるベーカリー製品の販売ブランドは「Nord Mills」である。Malmo工場は1日の能力が775tで、家庭用と業務用の穀粉を製造している。Strangnas工場も穀粉を製造しているが、Jaran工場はパスタや朝食用製品の製造に特化している。

Lilla Harrie Valskvarn社は1509年設立の製粉会社で、Lilla HarrieとVästraの工場では南部産の小麦とライ麦を年に12万t使用する。ベーカリー向け穀粉の約1/4を製造し、その多くは家族経営ベーカリーのPägen社に販売される。Leipurin社は、最近Abdon FoodsグループからKobia部門を買った。Kobiaは年に約5万tの穀物を扱い、製パンや製菓向けの多数の製品を販売しているので、この買収によって自国以外の北欧諸国における販路拡大がねらえる。

Abdon Foodsグループは北欧の穀物や植物を原料にした製品の大手メーカーである。6工場朝食用食品、穀粉、グルテンフリー製品、その他の穀粉加工品を製造している。最近、新しい地域のVasterasに製粉工場を建設した。日産能力は小麦粉275t、ライ麦粉25tで、地元産の原料を用いて、国内向けの製品を製造することによって、輸送による環境への負荷の低減を

指向する。大手4社に次ぐ規模のSkåne-Mollan社は1972年創業で、小麦生産地のScaniaに工場を持ち、小麦粉とライ麦粉を製造、販売している。

★多種類のパンが料理を引き立てる

北部には自然環境や歴史に由来する独特の食文化がある一方で、住民が多い南部ではデンマーク、フランス、ドイツなどの影響を受けながら食文化が形成されてきたので、パンやペストリーも種類が非常に多い。パンには硬めのものと砂糖が入った軟らかいものがあり、形や大きさの違い、ライ麦、エン麦、大麦などを配合したのも、白パン生地、黒パン生地、サワードウなどで作るパン、全粒粉で作るフラットブレッドやクリスピーブレッドなどがある。イーストで膨らませる菓子パンや、クッキー、ビスケット、ケーキなども種類が多く、砂糖を多く含むものが好まれる。

工業規模ベーカリーのシェアが高いが、無包装や付加価値が高い製品も伸びている。ライ麦パンや褐色パンの割合も高い。無添加、自然、新鮮さ、味の良さ、健康への良さなどを高く評価する傾向が強い。

この国には、家族、友人、職場の同僚などと濃いめのコーヒーを飲みながら、休憩をする「フィーカ (Fika)」と呼ぶ習慣があり、その際に小麦粉で作った菓子類を食べることが多い。コーヒーを飲めない年代の子供たちは、好みの飲み物で菓子類を食べながら談笑する。フィーカで食べる菓子パンや菓子類は「カフェブロード (Kaffebröd)」、「フィーカブロード (Fikabröd)」、「バーケルセ (Bakelser)」などと呼ばれ、種類が多い。その一つのヴィーネルブロード (Winerbröd)は、いわゆるデニッシュ・ペストリーで、いくつかの種類や形がある。(一般財団法人製粉振興会 参与、農学博士 長尾 精一)

小麦粉のある風景

給食いまむかし

ひらの あさか

日本の給食のはじまり

日本で学校給食のはじまりといわれるのは1889(明治22)年、山形県鶴岡町(現在の鶴岡市)のお寺の中にあつた私立の小学校だといわれています。生活が苦しくお昼を用意できない家の子どもたちのために、学校が無償で昼食を用意したことが、そのはじまりだったそうです。その昼食は、お寺の僧侶が家々をまわって、お経を唱える「托鉢(たくはつ)」でいただいた食料やお金でまかなわれていたといわれています。

その後、給食は子どもの栄養を考えるとという観点から、国から推進されていくものの、第二次世界大戦による食糧不足や学童疎開(都市部に住む子どもたちを空襲による被害を避けるために、学校単位で親と離れて集団で郊外の農村部に移動し、集団生活をした)などにより、ほとんどの学校が給食中止となってしまいました。

戦後の食糧難から現在まで

戦後も食糧難は続き、子どもたちの栄養状態が悪化するなか、在米日系人たちの呼びかけで、アメリカの民間救援団体などが日本やアジアの国々への戦災救済運動を開始。これがのちにLARA「アジア救援公認団体(Licensed Agencies for Relief in Asia)」へと発展しました。日本に最初のララ物資が届いたのは1946

(昭和21)年11月のこと。食料品や衣類、薬品、文房具などを積んだ船「ハワード・スタンベリー号」が横浜の港に到着しました。戦後の日本の給食再開に欠かせなかったパンや脱脂粉乳は、ララ物資によって支えられ、その後1952(昭和27)年6月まで多くの子どもたちを飢えや栄養不足から救ってくれました。

1954(昭和29)年には「学校給食法」が成立し、目標のひとつに「適切な栄養の摂取による健康の保持増進をはかる」があげられて、学校給食は1日に必要な栄養素の約1/3が摂れるようになり、栄養バランスを考えながらつくられるようになり、2009(平成21)年に「学校給食法」が改正されると、給食は子どもたちのお腹を満たすためだけのものではなく、子どもの心身の発達や食育など、教育の一環として考えられ、地産地消など各地域の農家さん、食品工場などを巻き込んだ学びの場としても、その役割を果たしています。

昭和の給食いろいろ

戦後、学校給食が再開されると「脱脂粉乳」牛乳から脂肪分を抜いて粉状にし、それを水に溶かして温めたもので、アルマイトのスープボウルに入っていました。これとセットだったのは、「コッペパン」現在でいえば、ホットドッ

クのパンズをひとまわりほど大きくした底が平らなパンです。少し経つとこのセットにいろいろなおかずが1品ついてきます。

一部の人によっては嫌われていた「くじらの竜田揚げ」は、しょうゆ、おろししょうがなどの下味をつけたくじらにころもをつけて揚げたものです。

「マカロニ野菜煮」にんじんいちょう切り、キャベツはひと口大、玉ねぎはくし切り、だし汁で野菜を煮て、ゆでたマカロニを入れ、しょうゆ、砂糖などで味つけしたものです。

1960(昭和35)年代になると地域によってバラつきはあるものの、脱脂粉乳から国産の牛乳が給食に出るようになります。最初はびん入り、紙容器の三角形のテトラパックもいまでは懐かしい形です。その後は現在のような四角い縦長のブリックパックとなっていきます。牛乳が出るようになるとメニューにも変化が。「マカロニ入りクリームシチュー」にんじん、玉ねぎは薄切り、鶏肉はこま切りに、具材を炒めて小麦粉を加えてさらに炒めてからコンソメスープ、牛乳を加えて、ゆでたマカロニを入れて煮込んだものです。

「コーンポタージュ」玉ねぎみじん切りはサラダ油で炒める。バターを熱して小麦粉を焦がさずに炒めて、温めた牛乳を加えたルウをつくり、炒めた玉ねぎ、お湯に洋風スープの素を溶かしたもの、クリームタイプのスイートコーン、ルウ、生クリームを入れて煮込み、好みでパセリをふります。

いまも人気給食レシピ

昭和にもあった「揚げパン」は、現在でも人気の給食アイテムです。コッペパンを揚げて砂

糖をかけたり、きな粉もまぶしたり、シナモンをかけたりとバリエーション豊かです。

「カレーうどん」かつおだしなどの和風だし汁に玉ねぎの薄切り、にんじんのいちょう切り、豚肉は細かく切って入れて煮込んで、カレールウを入れ、ゆでうどんを入れてさらに煮込んだものです。

「シーフード焼そば」冷凍のシーフードミックスはそのまま水にひたして解凍して、水気をよく切る。玉ねぎは薄切り、にんじんは短冊切り、キャベツはザク切りにする。サラダ油で野菜を炒め、シーフードミックスを加え炒め、蒸し中華麺を入れてさらに炒め、顆粒の鶏ガラスープの素をお湯で溶かして加えて、水分を飛ばすようにし、味が足りないようなら塩で味を調える。

「パスタ入りのミネストローネ」じゃがいもは小さめの角切り、にんじんはいちょう切り、スライスベーコンは1cm幅に切る。好みのショートパスタはゆでておく。鍋にオリーブオイルを入れて野菜とベーコンを炒めて塩、こしょうを加える。洋風スープとカットトマトを加えて煮込み、ショートパスタを加えてひと煮立ちさせる。

(食文家)

参考文献

「ふるさと給食自慢」aff 2020年6月号

農林水産省

「ララ」の記憶 戦後保育所に送られた救援物資と脱脂粉乳 東京家政大学博物館紀要第14集

岩崎美智子

「なつかしの給食」

アスペクト編集部

業界ニュース

★志賀重介氏 藍綬褒章を受章

志賀重介氏（株式会社金トビ志賀代表取締役）は、麵用粉専用の製粉会社の特徴を強みとして手打ちの技に品質で応える製粉を目指すとともに、愛知県産品の付加価値を前面に押し出す事業開拓、地域と一体となった海外展開、機能性を付加した麵生地の開発等を進める一方で、協同組合全国製粉協議会の副会長等として、小麦粉の安定生産・供給、製粉業界の組織強化に寄与してきた功績により、春の褒章において、栄えある藍綬褒章を受章されました。



【協同組合全国製粉協議会・青木】

★麦・大豆利用拡大事業（令和5年度補正予算）に係る新商品開発等事業の事業実施者公募の受付開始

一般社団法人全国米麦改良協会は、農林水産省の麦・大豆利用拡大事業（令和5年度補正予算）の事業実施主体として、麦・大豆の利用拡大に向け、産地と連携して食品関連企業等が行う新商品の開発等に必要な機器の導入等の取組を支援する事業の事業実施者の公募を4月10日（水）に開始しました。

なお、本事業の対象となる事業実施者の主な要件は以下のとおりです。

- ①産地と連携して麦・大豆の利用を積極的に行い、原料を切り換えた既存商品の製造、新規性のある商品の開発、製造及び販売を行う事業者であること。
- ②本事業により産地と連携して麦・大豆を原料として開発した商品について、麦・大豆を原料として使用する旨を商品の包装等に表示すること（食品表示法等の関係法令及びガイドライン等の規定を遵守し、加工食品の原料原産地表示に取り組むことを含む）。

本事業では、事業実施者が取り扱う麦・大豆の使用量を3年後に10%以上増加させるか、麦の使用量を100トン以上又は大豆の使用量を10トン以上増加させることを成果目標とし、補助金の交付決定額の範囲内で①産地と連携した新商品の開発・試作、②新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等、③試作品のプロモーション等の経費を助成します。

公募の受付期間は6月21日（金）までとなっています。

※ 参照アドレス

<https://www.zenkokubeibaku.or.jp/mugi.html>



【全国米麦改良協会・月村】

★パン食普及協議会 令和6年度事業計画等を決定

パン食普及協議会（会長：盛田淳夫（一社）日本パン工業会副会長）は、令和6年3月19日、臨時総会を開催し、以下の令和6年度事業計画を決定しました。この事業計画は、パン業界関係者に加え製粉はじめ関連業界関係者からなるPR委員会における各事業の企画・実施方法案の検討等を踏まえた内容となっています。今後の事業実施に当たっても、より効果的な取組を行うため、同委員会メンバーから助言等をいただくこととしています。

パン食を巡っては、原材料やエネルギー価格の高騰、お客様の節約志向の継続や二極化・三極化する等の様々なニーズへの対応、今後の一層の少子高齢化や人口減少の進展等様々な厳しい環境の中にあり、パン用小麦粉の使用量もやや減少している傾向となっています。このため、関連業界からのご支援をいただきながら、パン業界挙げてPR・普及活動等を効果的かつ継続的に実施してまいります。

（令和6年度事業計画）

(1) 地域広報活動助成事業の実施

地域の創意を活かして実施される「パン食普及講習会」や各種イベント、複数の都道府県での広域的な広報活動等のために必要な経費の一部を助成（所要経費7,400千円）

(2) ホームページの運営・維持

パンのインターネットホームページ「パンのはなし」、「おいしいパン.net」の運営・維持のための経費を支出（所要経費830千円）

(3) 学校パン給食推進協議会の運営に対する支援

製パン業に関連する関係団体・企業で構成する学校パン給食推進協議会の学校パン給食の実施回数の増加・維持に向けた取組のために必要な経費の一部を助成（所要経費3,000千円）

(4) 第6回ベーカリージャパンカップの開催

食パン・菓子パン・調理パンの3部門において、パン業界従事者の製パン技術と商品力を競い合うコンテストを開催（2025モバックショウ時（大阪））（所要経費9,400千円）

(5) セミプロパンコンクール競技会の開催・広



報支援

セミプロ（パンの愛好家（一般消費者））を対象としたパン作りのコンクールの開催・広報に係る経費の一部を支援（ファベックス関西2024時（大阪））（所要経費500千円）

(6) 技能五輪国際大会に係る訓練・広報支援

パン産業における人材育成等を図るための技能五輪国際大会の選手派遣に向けた訓練・研修及び関連広報に係る経費の一部を支援（所要経費2,400千円）

(7) かベテレくんの配布

令和4年度に作成した小学生向け壁新聞・かベテレくん改訂版「潜入！パン工場!!～パン工場のみみつをさぐれ!～」の小学校等への継続配布（所要経費1,500千円）

(8) YouTube動画「きょうも、パンびより」での特別支援番組作成

パンや関連製品・業界に対して一般消費者に一層の親近感をもってもらうため、令和3年以降実施しているYouTube動画「きょうも、パンびより」に対する制作・配信、視聴増対策を支援（所要経費1,600千円）

(9) パン製品等における国産小豆利用促進事業の実施

令和6年度豆類振興事業（日本豆類協会）の助成を受けて、国産小豆をパン製品等において一層利用するための課題調査、PR活動、関係者の意見交換等を実施するための経費を支出（所要経費3,700千円）

【パン食普及協議会事務局（日本パン工業会）・阿部】

★アメリカ合衆国小麦連合会 (USWA) 動画
 “Stories of Stewardship” (農地を守り引
 継ぐ責務) を配信

アメリカ合衆国小麦連合会 (USWA) は、米国の小麦生産者と米国農務省から拠出された活動資金をもとに米国産小麦の輸出振興を行う組織です。米国内で生産量される小麦の約半数が100カ国を超える外国に輸出されており、海外市場への販売活動を行う為に、日本他アジア地域を含め、世界13カ国、15カ所の事務所を運営しています。

USWAは、米国の小麦生産者を代表し、SDGsや気候変動問題と向き合いながら、小麦の持続可能 (サステナビリティ) な生産を推奨・実践すべく、全米小麦生産者協会 (NAWG-National Association of Wheat Growers) と連携し、サステナビリティ・環境委員会を立ち上げ “Wheat Life Cycle Assessment” (小麦の生産サイクル評価) を行っています。

この度米国の小麦生産者が次世代に対し、農地を守り引継ぐ責務を負い、土地と天然資源を管理運営する手法についてその現状を説明する掲題ビデオシリーズ (日本語字幕付) を制作、公開させていただきました。動画では、日本向け小麦の主産地である西海岸ワシントン州、北部平原地帯のノースダコタ州含め5つの主要生産州から小麦生産者が農場の運営手法について独占形式で語ります。今年の1~3月に、全6回に分けて配信させていただきました。米国の小麦生産者が海外市場に高品質の小麦を供給することで世界の食糧供給に貢献し、且つ、工夫を重ねながら、次世代の為に土地を管理・改良し、持続的な生産を行う姿勢に焦点を当てております。

以下QRコードより動画視聴画面にアクセスできます。米国産小麦の品質と信頼性を評価して下さる製粉会社、食品加工業者、消費者すべての皆様にご視聴いただけると幸いです。

【USWA駐日代表・中野】



YouTube 「製粉振興会コナちゃんねる」 第11弾のご案内

弊会では従来より小中学生を対象として、小麦粉に関する知識の普及活動を実施しており、初の試みとして「YouTube」を活用して小麦粉を使った料理を楽しく作り、小麦粉の豆知識も得られる動画を配信しております。

今回第11弾の『味体験！大分の郷土料理「やせうま」』篇では、日本全国の小麦を使った郷土料理を紹介！

今期12弾まで配信を予定しておりますので、皆様方には引き続きご視聴とチャンネル登録をお願いいたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

第11弾『味体験！大分の郷土料理「やせうま」』篇

<https://www.youtube.com/watch?v=JcHzXuUP4B8&t=5s>





世界の粉界展望



世界 (1) 国際穀物理事会(IGC)の4月時点の予測によると、2023/24穀物年度の世界の小麦生産量は前

年度比2%減の7.89億t。消費量は食用が850万t増の5.56億t、飼料用が460万t増の1.55億tに。貿易量は490万t減の2.03億t、主要輸出国の合計期末在庫量は420万t減の6,130万t。2024/25年度は生産量が7.98億t、消費量が8.03億t、期末在庫量が2.59億tと予想。

2024/25年度の予想では、単収増を見込んで生産量が前年度比1%増え、飼料需要減により消費量は少し減るが、前年度からの繰越在庫量が少ないので、期末在庫量は8年来の低さになる。輸入国の一部で生産量が少し増えると見込まれるので、貿易量は3%減少すると予想される。ヨーロッパの北部と西部(フランス、イギリスなど)及び北アフリカでの天候が小麦の作柄に影響しないかを注視する必要がある。[表1~3]。

(IGC-GMR・553/24)

(2) 2023/24年度のデュラム小麦の生産量は3,130万tと少なかったが、2024/25年度は3,460万tに回復すると予想される。消費量も前年度の3,390万tから3,420万tに回復する。在庫量は引続き少ない。北アフリカの輸入需要が旺盛なので、貿易量が多い。

2024/25年度はカナダの生産量が550万tに回復し、アメリカも200万tの見込みで、インド、

アルジェリア、チュニジアも微増する。モロッコ及びチュニジアの輸入量が増える[表4~6]。
(IGC-GMR・553/24)

(3) 小麦粉生産量は、先進国では横ばい又は下降傾向の国が多い。途上国の中には消費増を背景とした自国での製粉能力の拡大によって増加傾向の国がある一方で、経済的要因で需要に応じた量の小麦を輸入することが出来ないために、小麦粉生産量が増えないか減少傾向の国もある。

[表7]は2021年までの統計が入手出来た国別の年間小麦粉生産量の推移である。中国、インド、イラン、エジプトなどの生産量が多いとみられる国の統計はないが、世界のおおよその傾向を読み取ることはできる。主要国の傾向を見ると、アメリカは人口が増えているのにもかかわらず1,900万t台のほぼ横ばいで推移しているが、カナダは240万トン台で僅かだが増加傾向である。ロシアは2020年まで減少傾向が続いていたが、小麦生産量が増え、小麦粉での輸出が増えたのか、2021年は急激に増えて906万tを記録した。逆に、アゼルバイジャンは増加傾向で推移していたが、2021年は大幅に減少した。ヨーロッパでは、イギリス、ドイツ、イタリアがほぼ横ばい、フランスはやや減り気味である。小麦粉輸出に国を挙げて力を入れているトルコは1,200万tの高水準を維持している。消費増に伴う製粉業界内の競争の激化によって工場の新増設が続いているインドネシアは伸びているが、他のアジア諸国の多くでは顕著な傾向は認められない。アフリカでは、国によって事情に差があり、国内で小麦を増産する動きがある一方で、小麦を輸入する経済力がない国も多い。その中で、ケニアと南アフリカの小麦粉生産量は増加傾向である。ニュージーランドは長年25

万t前後の横ばいが続いている。

(IGC-World Grain Statistics 2022)

(4) 国際製粉技術者協会 (IAOM) は2024年年次大会で製粉の今後を展望。

4月16～18日にユタ州Lake Cityで開催された。基調講演の演者、Levangie氏 (Bay State製粉社長兼CEO) は、今後の製粉ビジネスが「健康とウェルネス関連」、「気候変動」、「技術の進歩」、「人工知能 (AI)」などの挑戦すべき課題に直面する一方で、これらはチャンスにもなり得るといふ。消費者は小麦粉代替物を含む多くの選択肢を持ち、製粉業界もそれに対応して競争が激しくなると共に、事業の幅が広がる。超加工食品 (原材料から抽出、精製された加工食品) やGLP-1薬 (グルカゴン様ペプチド-1、ダイエット薬) の使用増加は直接的な脅威で、食物繊維の重要性の高まりにも注意を払う必要がある。小麦遺伝学の進歩にも注目したいという。会議では、従業員管理、製品保護、技術的操作、設備管理などを議論した。100社以上による製粉設備とその周辺の機器やサービスの展示があった。

(World-Grain.com・4/18/24)



アメリカ (1) 2023年の小麦粉国内消費量は前年比2.4%減で、1人当たり消費量も前年比1.8kg減。

小麦粉の国内総消費量は1,959万tで、人口3.351億人で割った1人当たり消費量は58.4kgに減り、統計史上最低を記録した [表8]。

(USDA)

(2) 2023年の家庭用小麦粉及び小麦粉加工品の平均小売価格はインフレと小麦価格高で前年に続き上昇。2024年になってパンはやや低下。

合衆国労働省 (USD L) が公表した消費者物

価統計によると、2023年の家庭用小麦粉の価格は前年より少し上昇して0.55ドル/453.6g前後で推移し、2024年3月まではほぼ同じ水準である。型焼き白パンと型焼き小麦全粒粉パンは2020年からの上昇傾向が続いており、インフレの影響も加わって2024年に入っても高値のままだが、やや軟化の兆しである。パスタは2023年前半まで高値で推移し、その後はやや下落していたが、2024年になって少し上昇気味である。クッキーもインフレの影響を受けて、高値で推移しており、2024年2月にはこれまでの高値を更新したが、3月には少し下落した [表9]。

(USD L)

(3) Ardent製粉は消費者の食品購入時における主な意思決定志向に注目。

同社は18歳以上の1万人を超える消費者を対象に調査を行い、「Trend to Table」という報告書として初めて公表したので、その要点を紹介する。食品を購入、消費する際の意思決定に関わる事柄には、①原材料はどういうものか、②生い立ちや育った食習慣で形成された嗜好、③意図的に配合や添加されているものは何か、④良いことをしたいという願望、⑤楽しみの5項目がある。これらの中で①～③の影響力がより大きいと考えられる。①に関しては、消費者の85%がどういふ食品を選ぶかを判断する際に、原材料が重要な役割を果たすと言ひ、消費者の約60%が加工度の低い原材料の食品に多くの金を支払いたいと思っている。②に関しては、食は自分自身とも言えるもので、生い立ちが食習慣に影響するが、多くの消費者が味覚を広げようとして、食べたことがない食品やフレーバーを試す志向がある。調査参加者が食べたいと特定した世界の料理の上位はイタリア料理 (70%)、メキシコ料理 (70%)、中国料理 (62%)、

日本料理 (37%) である。③に関しては、消費者は健康に良くて環境問題にも対応できる食品を求めている。それに対応できる原材料の使用を望んでいる。消費者の52%は穀物がベースの食品が栄養的に優れていると考え、18~24歳の消費者の46%が植物中心の食事が目標だと回答した。まとめとして、消費者は穀物が食品にもたす味、食感、及び栄養上の利点を好むので、上記5項目を満たす上で、豆類と共に重要な役割を果たすことができると述べている。

(World-Grain.com・3/21/24)

(4) Ardent製粉が4番目のイノベーションセンターをワシントン州Pullmanに開設。

豆類や代替穀物 (特にヒヨコマメ) 活用へ向けての遺伝的解決手法や技術などを探るための組織で、顧客に有益な新規製品の開発を目指すという。同様の組織はデンバー、ポートランド、及びカナダのSaskatoonにある。

(World-Grain.com・4/18/24)

(5) 合衆国農務省 (USDA) の西部小麦品質研究所長が製パン業者向けの講演で、小麦の品質評価に「溶媒保持力 (SRC) 試験」が有効だと説明。参加者はどう受け止めたか。

アメリカ製パン協会の2024年年次大会でのUSDA西部小麦品質研究所長、Sean Finnie氏の講演によると、小麦の品質改良のための試験方法として、溶媒保持力 (SRC) 試験が有効だという。講演を聞いた製パン業者たちが、この方法は小麦の育種段階での選抜に使う試験法として有効であり、製パンで使用する小麦粉の品質評価の話ではないと理解したことを望みたい。

(World-Grain.com・3/11/24)

(6) 2023年の穀物サイロ及び穀物加工工場の粉塵爆発は9件。

前年は10件、過去10年平均は8.4件なので、件数はほぼ平均並みである。死者はいなかったが、12名が負傷した。そのうち8名は9月に起こったイリノイ州DecaturにあるADM社の大豆加工工場での爆発によるものである。

(World-Grain.com・2/28/24)

(7) Seaboard社製粉部門の2023年度 (年末締め) の営業利益は前年度比4%減の1.45億ドル。

世界的な農産物価格の変動、事業を展開している国々での不安定な政治及び経済的状況、農産物市場の不安定さなどが影響したという。売上高は51.4億ドルで、前年度比19%減。売価の下落が主因。

(World-Grain.com・3/6/24)

(8) Grupo Bimbo社が北米ビジネスの再構築を計画。

北米ビジネスの2023年度 (年末締め) の営業利益は111.8億ペソ (6.6億米ドル、前年度比66%減) であり、純売上高は1,925.3億ペソ (113億米ドル、前年度比6%減) だが、外貨変動7%の影響を除くと7%の上昇である。詳細は発表されていないが、アメリカで製パン業界1位になったというこれまでの実績を最適化して、さらに前進していくために、ビジネスの再構築を行うという。

(MBN・103-1/24)

(9) ADM社は2024年を前2年以上に挑戦が必要な年になると位置づけ。

会長兼最高経営責任者 (CEO) のLuciano氏によると、過去数年間の追い風が方向転換しそうだと予想し、3つの重要な優先事項として、

「循環の管理」、「栄養関連事業の見直し」、「株主への現金配当の増加」を掲げた。顧客との距離を縮め、差別化された能力でサービスを提供するようにして、事業の拡大を続けており、農家との距離を縮める努力もしているという。製粉を含むそれぞれの部門についての戦略には触れていない。

(World-Grain.com・3/15/24)



インド (1) 小麦輸入量が急増か。

3月29日付のUSDA情報によると、2024/25年度産小麦の生産量は天候に恵まれて1.125億t(前年度は1.105億t)と予想される。一方、消費量は1.135億tと予想されるので、200万tの輸入が必要になり(前年度は12万t)、2017/18年度以降初めて純輸入国になる。政府の小麦在庫量減、国内需要量増、及び国内価格上昇によって、年度後半には政府が輸入関税を引き下げざるを得なくなりそうである。

(World-Grain.com・4/2/24)

(2) 2024/25年度産小麦の買上目標を3,000～3,200万tに設定。

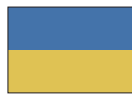
2月28日、政府発表。前年度は3,410万t。

(IGC-GMR・552/24)

(3) 小麦取引業者に新年度産小麦を少なくとも4月には買わないように要請。

政府在庫量確保のためだが、2007年以降で初めての対応である。政府の買付けは5月半ばに始まる予定。

(World-Grain.com・4/3/24)



ウクライナ 小麦作付面積は減少傾向。

USDAによると、2022年のロシアによる侵攻以来、穀物生産による収益が低下しており、2024/25年度も小麦作付面積は前年度比5%減の480万haと予想される。油糧種子に比べて低収益であることも一因になっている。その結果、小麦生産量は前年度比200万t減の2,110万tと予想される。小麦の輸出量は1,280万tにとどまり、2014/15年度以来の少ない量になりそうである。

(World-Grain.com・4/17/24)



エジプト 2024/25年度産小麦の買上価格を発表。

3月13日、政府発表。2,000エジプト・ポンド(275米ドル)/tに。

(IGC-GMR・552/24)



オーストラリア 2023/24年度小麦生産量は史上最高だった前年度比36%減の2,596万t。干ばつ傾向なので、品質にも影響があった。

3月1日、オーストラリア農業・資源経済科学局(ABARES)の発表によると、総生産量は豊作だった前年度比1,458万t減。2020/21年度まで最大の生産州だったニューサウス・ウェールズ州は3年連続の減少で710万tに留まった。ウエスタン・オーストラリア州も前年度比大幅減の770万tしか生産できなかった。干ばつ傾向のため、日本向けのANWとAPWN小麦はたん白量が高めで、グルテンの質は硬めであり、産地による品質のばらつきが認められる。日本向けはこれまで同様にANW1を80%にAPWNを20%配合したものが輸出される予定で、産地による品質のばらつきを極力減らす努力をするとい

う [表10~12]。

(CBH Group Season 2023/24 Australian Crop Update, ABARES)



カナダ (1) 2023年には、普通小麦製粉工場の数と能力は変化がなかったが、デュラム製粉工場は1工場増え、日産能力も304t増えた。小麦粉生産量は2年連続で微増。

工場数は普通小麦製粉工場が23のままで変化がなく、デュラム小麦製粉工場が1増の5になった。1日の総製粉能力は普通小麦工場が9,031tで変化がなく、デュラム小麦工場が304t増えて1,066tになった。2023年の小麦挽砕量は前年比3.9万t増の332.9万tで、小麦粉生産量は2.6万t増の251.5万tになり、2年連続の微増である。挽砕した小麦の品質の影響があったのか、粉採取率は下がって75.5%になった [表13~16]。

(2024 Grain & Milling Annual, Statistics Canada)

(2) 原形質処理によって穀物のマイコトキシン低減が可能か。

アルバータ大学での研究によると、小麦や大麦の原形質を処理すると、カビで汚染された穀粒が除染され、種子の発芽を促進できることが分かったという。博士論文のようで、さらなる研究が必要と思われるが、マイコトキシン低減への道を拓く技術の一つとして期待したい。

(World-Grain.com・3/20/24)



カメルーン (1) World Food Industry社の新製粉工場が稼働。

同社はカメルーンで大手食品会社の一つである。2021年に1日の挽砕能力160tの製粉工場を建設したのに続き、首都ヤウンデ

に同じ能力の自動化工場が完成した。建設はImas社(トルコ)。

(World-Grain.com・2/28/24)

(2) CESCO社(韓国)が製粉工場建物と穀物貯蔵設備を建設へ。

ドイツのAKA銀行とEuler Hermes輸出信用保険会社からの資金援助を得て、建設準備を進めている。同社によると、ドイツ、イタリア、スペインから主要部品の納入が始まっている。

(World-Grain.com・3/20/24)



サウジアラビア (1) 民営化3年目のFirst Milling社が販売努力で2023年度の売上高を前年度比5.5%伸ばした。

政府の民営化方針で、国有の製粉工場群(総日産能力15,150t)を4社に分割して、2020年に2社を、2021年に2社を売却したが、最初の売却で誕生したFirst Milling社は株式を公開した。2023年度は売上高が9.643億サウジ・リアル(2.571億米ドル)、純利益が2.202億サウジ・リアルである。4工場(Alhasa, Jeddah, Tabuk、及びQassim工場)がそれぞれ努力し、国内全域を対象に小麦粉とふすまの拡販に努めたので、販売量が伸びたという。年度内にPESAミルが稼働して国産で初めてのAtta粉を販売することができ、第4四半期には国内で最初のデュラム小麦製粉ラインも稼働した。

(World-Grain.com・3/11/24)

(2) 小麦生産量はさらに増加へ。

2024/25年度の小麦生産量は前年度比25%増の150万tと予想されているが、地下水の状況と世界の小麦需給による影響を受ける恐れがある。小麦は主に国が小麦又はアルファルファ飼

料の生産を認めた小規模農家によって生産されている。これまではアルファルファの収益性が高いので好んで生産されていたが、小麦の買上価格が467米ドル/tに上げられ、今年度も昨年度に近い水準が維持されるとの期待から、増産意欲が旺盛である。消費量は5%増の475万tと予想される。国外からの旅行者が2022年より63%も増え、2030年までに7,000万人になると予想されるので、小麦、米、トウモロコシの輸入を増やす必要がある。大規模建設プロジェクトが国中で進んでおり、それらに携わる外国からの労働者向けに米と家禽類の需要も旺盛である。しかし、米は全量輸入に依存しており、2024/25年度の輸入量は162万tと推定される。

(World-Grain.com・3/25/24)



スイス Bühler社の多目的「穀物イノベーションセンター」が完成間近。

本誌1月号で「食品イノベーションセンターが業務開始」と報じたが、建物が完成し、試験機器類やシステムの搬入、設置が始まった段階らしく、顧客を招いての業務開始は10月28日の予定との発表があった。この施設は旧穀物技術センターを充実・進化したもので、穀物加工業界を導き、未来の食品開発をサポートすることを目的にしている。

(World-Grain.com・3/20/24)



中国 (1) 科学者グループが遺伝子編集で高収量小麦を開発。

Plant Biotechnology Journal誌の最新号に発表された科学者グループの研究報告によると、CRISPR-CAS9遺伝子編集を用い、穀粒形成に影響を与える分子メカニズムを解明することによって、小麦粒の長さ重量を押し

上げることができたという。

(World-Grain.com・2/29/24)

(2) アメリカからのSRW小麦の輸入契約をキャンセル。

USDAの情報によると、SRW小麦の輸入契約を3件(合計50.4万t)結んでいたが、3月7、8及び11日にこれらを全てキャンセルした。ロシアとウクライナの小麦のFOB価格が200米ドル/tを下回った一方で、アメリカのSRW小麦は220米ドル/tであることに加えて、ロシアのルーブルの価値が米ドルに対して15%も下落したためらしい。ロシアは今年も豊作が予想されている。中国財務当局幹部は、穀物、食用油などの備蓄費用として前年の8.01%増に相当する1,406.3億元(196億米ドル)を投入するという。

(World-Grain.com・3/13/24)

(3) 遺伝子組換えのトウモロコシ27品種と大豆3品種の栽培を承認。

同国は長年、遺伝子組換え作物の栽培に慎重な姿勢を続けてきたが、今年1月に、パイロットプロジェクトが試験した遺伝子組換え品種の多くが収量改善と生産コスト低減に有効であることを示したことから、今回の承認に至ったようである。農産物の国内生産を増やして輸入への依存度を低減するという国家目標に沿う施策と言える。

(World-Grain.com・3/19/24)



トルコ Alapala社は2023年に15ヶ国で一括請負方式による21のプロジェクトを完成。

同社は穀物、飼料、及びパスタの加工装置のメーカーとして世界的に代表的な企業の一つであり、今年、創業100年を迎える。2023年には、

15ヶ国で小麦製粉工場、トウモロコシ製粉工場、飼料工場、穀物貯蔵設備などの21プロジェクトを完成した。

(World-Grain.com・3/5/24)



ナイジェリア 「Millers for Nutrition」キャンペーンを開始。

3月25～27日にLagos(旧首都)で開催された「第9回農産食品ナイジェリア・エキスポ・サミット」で、このキャンペーンの実施が発表された。ナイジェリアでは、製粉会社は製粉だけでなく、食用油の製造や米の加工も行っており、主食を中心とした総合食品会社という位置づけである。今回、周辺8か国を巻き込んで、国民に対して主食を中心とした栄養価向上のキャンペーンを実施し、2026年までに10億人に栄養価の高い小麦粉、米、及び食用油を届けることを目標にしている。関係機関や財団などを巻き込んでの大規模な運動で、個々の製粉会社が行う栄養強化のための装置設置なども支援する。

(World-Grain.com・3/29/24)



バーレーン Bahrain製粉が新製粉工場を建設予定。

1970年設立の会社で、Mina Salmanに日産能力約520tの工場を持つ。新工場建設の詳細は後日発表される予定だが、新設の目的は国の食料安全保障戦略に沿うもので、今後30～40年の小麦粉需要増を見越してのことだという。

(World-Grain.com・3/28/24)



ブラジル サントス港に新しい穀物ターミナルを建設へ。

鉄道会社Rumoと供給会社DP Worldが合弁で穀物と肥料用のターミナルを建

設することで合意した。取扱い可能量は穀物900万t、肥料350万tの予定。

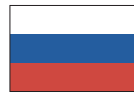
(World-Grain.com・3/26/24)



メキシコ 除草剤グリホサートの使用禁止を延期。

3月31日発効の予定だったが、同月22日に延期を発表。

(IGC-GMR・553/24)



ロシア (1) アフリカ諸国への穀物無償供与を完了と発表。

黒海穀物戦略から離脱直後の2023年7月に開催されたアフリカ諸国首脳とのサミットで、プーチン大統領は20万tの穀物をアフリカの6か国(マリ、ブルキナファソ、ジンバブエ、ソマリア、エリトリア、及び中央アフリカ共和国)に無償供与すると発言した。その後、この発言は実行に移され、今回、この戦略が完了したと発表した。

(World-Grain.com・2/22/24)

(2) 拡大したBRICSを活用し、穀物取引を促進か。

ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカで構成されていたBRICSが、2024年1月にエジプト、エチオピア、イラン、アラブ首長国連邦の加入を受け入れ、9か国になった。その直前の2023年12月に、ロシア穀物輸出業組合はBRICS諸国間の穀物取引所設立の考えを表明した。経済的なまとまりであり、非干渉、平等、相互利益を基本として設立されたBRICSが、今後、どういう方向に向かうのかに注目したい。

(World-Grain.com・4/4/24)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

国名 ()内は穀物年度	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン (12月/11月)										
2022/23 推定	1.2	12.6	0.0	13.8	5.1	0.1	0.3	6.0	3.9	4.0
2023/24 予測	4.0	15.9	0.0	19.9	5.1	0.1	0.3	6.1	10.0	3.8
2024/25 予想	3.8	18.0	0.0	21.8	5.2	0.1	0.3	6.3	11.5	4.0
オーストラリア (10月/9月)										
2022/23 推定	2.6	40.5	0.2	43.4	2.5	0.5	4.4	8.1	31.8	3.5
2023/24 予測	3.5	26.0	0.3	29.7	2.5	0.5	3.5	7.2	20.1	2.4
2024/25 予想	2.4	30.1	0.3	32.8	2.5	0.6	4.5	8.3	21.5	2.9
カナダ (8月/7月)										
2022/23 推定	3.7	34.3	0.6	38.6	3.0	0.7	4.3	9.3	25.8	3.5
2023/24 予測	3.5	32.0	0.6	36.1	3.1	0.7	4.1	8.9	23.4	3.8
2024/25 予想	3.8	33.9	0.6	38.3	3.1	0.7	4.2	9.1	25.1	4.1
EU (7月/6月)										
2022/23 推定	16.3	133.3	12.8	162.4	47.5	9.8	45.0	108.8	35.0	18.6
2023/24 予測	18.6	133.1	11.9	163.5	47.7	9.7	46.0	109.9	34.3	19.3
2024/25 予想	19.3	128.7	6.4	154.4	47.8	9.9	44.0	107.9	32.3	14.3
カザフスタン (7月/6月)										
2022/23 推定	0.7	16.4	1.9	19.0	2.5	0.0	1.5	6.5	9.9	2.7
2023/24 予測	2.7	12.1	1.1	15.9	2.5	0.0	1.0	5.4	9.5	1.0
2024/25 予想	1.0	13.0	1.2	15.3	2.6	0.0	1.1	5.6	8.5	1.1
ロシア (7月/6月)										
2022/23 推定	11.4	95.4	0.1	106.9	14.1	1.7	19.0	43.8	48.2	15.0
2023/24 予測	15.0	91.0	0.1	106.1	14.2	1.7	18.5	43.1	52.1	10.9
2024/25 予想	10.9	90.4	0.1	101.4	14.2	1.7	18.4	43.0	48.1	10.4
ウクライナ (7月/6月)										
2022/23 推定	5.9	26.8	0.1	32.9	4.3	0.1	2.6	12.8	17.1	2.9
2023/24 予測	2.9	28.7	0.1	31.7	4.2	0.1	2.4	13.3	17.0	1.4
2024/25 予想	1.4	24.5	0.1	26.0	4.2	0.1	2.1	12.0	12.5	1.4
アメリカ (6月/5月)										
2022/23 推定	18.4	44.9	3.4	66.6	26.2	0.4	2.1	30.2	20.9	15.5
2023/24 予測	15.5	49.3	3.8	68.6	25.9	0.4	2.4	30.3	19.6	18.7
2024/25 予想	18.7	52.8	3.2	74.6	26.0	0.4	3.3	31.4	22.1	21.1
主要輸出国 計 c)										
2022/23 推定	60.2	404.2	19.1	483.5	105.3	13.3	79.2	225.4	192.6	65.5
2023/24 予測	65.5	388.0	18.0	471.5	105.2	13.2	78.2	224.2	186.0	61.3
2024/25 予想	61.3	391.4	11.8	464.5	105.5	13.4	77.9	223.7	181.6	59.3
中国 (7月/6月)										
2022/23 推定	132.9	137.7	13.6	284.2	97.5	6.7	27.0	142.8	1.1	140.3
2023/24 予測	140.3	136.6	12.2	289.1	98.5	7.5	32.0	149.5	1.2	138.5
2024/25 予想	138.5	138.5	10.7	287.7	99.5	7.2	28.0	146.3	1.2	140.2
インド (4月/3月)										
2022/23 推定	19.0	107.7	0.3	127.0	94.6	0.2	6.5	108.6	5.4	13.0
2023/24 予測	13.0	108.0	0.5	121.5	98.8	0.2	6.8	113.0	0.3	8.2
2024/25 予想	8.2	110.0	0.5	118.7	97.3	0.2	6.0	110.9	0.3	7.5
世界計										
2022/23 推定	271.5	803.4	207.4	1,074.9	547.7	23.9	150.2	794.4	207.4	280.5
2023/24 予測	280.5	789.4	202.5	1,070.0	556.2	24.8	154.8	806.1	202.5	263.9
2024/25 予想	263.9	797.7	196.5	1,061.6	559.3	24.9	148.2	802.6	196.5	259.0
世界計 (中国を除く)										
2022/23 推定	138.6	665.7	193.8	805.4	450.2	17.2	123.2	651.6	206.3	140.2
2023/24 予測	140.2	652.8	190.3	794.2	457.7	17.3	122.8	656.6	201.4	125.4
2024/25 予想	125.4	659.2	185.8	785.8	459.8	17.7	120.2	656.3	195.4	118.8

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) IGC 7月/6月データ (2024年4月18日現在) (IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)	
ヨーロッパ	EU	ブルガリア	7.1	6.2	6.5	6.0
		チェコ	4.9	5.1	5.2	5.2
		デンマーク	4.1	4.2	3.6	4.0
		フランス	37.0	34.8	36.3	32.4
		ドイツ	21.5	22.4	21.6	20.2
		ハンガリー	5.2	4.3	5.9	5.2
		ギリシャ	1.0	1.2	0.8	0.8
		イタリア	7.1	6.4	6.7	6.7
		ポーランド	12.0	13.3	13.1	12.2
		ルーマニア	10.4	8.6	10.1	9.6
		スロバキア	2.0	2.0	2.5	2.1
		スペイン	8.2	6.2	3.9	6.5
		スウェーデン	3.0	3.2	2.7	3.1
	その他	14.1	15.3	14.3	14.7	
計	137.5	133.3	133.1	128.7		
セルビア	3.4	3.1	3.6	3.6		
イギリス	14.0	15.5	14.0	11.8		
その他	1.7	1.7	1.7	1.7		
計	156.7	153.7	152.3	145.8		
CIS	カザフスタン	11.8	16.4	12.1	13.0	
	ロシア	75.0	95.4	91.0	90.4	
	ウクライナ	33.0	26.8	28.7	24.5	
	その他	14.2	14.1	14.1	14.9	
計	134.0	152.7	146.0	142.8		
北中米	カナダ	22.4	34.3	32.0	33.9	
	メキシコ	3.3	3.6	3.4	3.2	
	アメリカ	44.8	44.9	49.3	52.8	
	その他	—	T	T	T	
計	70.5	82.8	84.7	89.9		
南米	アルゼンチン	22.1	12.6	15.9	18.0	
	ブラジル	7.7	10.6	8.1	9.6	
	チリ	1.1	1.3	1.2	1.2	
	ウルグアイ	1.0	1.2	1.1	1.1	
	その他	1.5	1.4	1.4	1.6	
計	33.4	27.0	27.7	31.5		
近東アジア	イラン	11.5	13.2	14.0	14.0	
	イラク	3.5	3.0	4.2	5.0	
	サウジアラビア	0.6	0.8	1.2	1.5	
	シリア	2.0	2.1	2.4	2.4	
	トルコ	17.7	19.8	22.0	20.8	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
計	35.6	39.3	44.2	44.1		
極東アジア	ア ジ ア 洋	中 国	136.9	137.7	136.6	138.5
		その他	1.9	1.7	1.8	1.8
		計	138.9	139.4	138.4	140.3
	南 ア ジ ア	アフガニスタン	4.0	3.8	4.3	4.7
		インド	109.6	107.7	108.0	110.0
		パキスタン	27.5	26.4	28.0	28.5
		その他	3.2	3.3	3.3	3.2
計	144.3	141.2	143.6	146.4		
計	283.2	280.6	281.9	286.8		
アフリカ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	2.4	3.0	2.7	2.9
		エジプト	9.0	9.8	9.9	10.1
		リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
		モロッコ	7.5	2.7	4.0	2.5
		チュニジア	1.2	1.2	0.4	1.1
	計	20.3	16.9	17.2	16.7	
	以 南	エチオピア	5.5	5.8	5.2	5.7
		南アフリカ	2.3	2.1	2.1	2.1
		その他	1.6	1.6	1.8	1.7
		計	9.4	9.5	9.1	9.5
計	29.6	26.4	26.3	26.2		
オセア ニア	オーストラリア	36.2	40.5	26.0	30.1	
	計	36.7	41.0	26.4	30.5	
世界計	779.7	803.4	789.4	797.7		

Tは5万t以下 (2024年4月18日現在)

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.2	0.2	0.2	0.3	
	EU	5.2	12.4	11.5	6.0	
	ノルウェー	0.3	0.3	0.3	0.3	
	スイス	0.8	0.6	0.6	0.7	
	その他	2.5	1.9	2.1	2.9	
	計	9.0	15.4	14.8	10.1	
CIS	アゼルバイジャン	1.2	1.5	1.5	1.4	
	ジョージア	0.4	0.4	0.5	0.5	
	ロシア	0.1	0.1	0.1	0.1	
	タジキスタン	1.0	1.1	1.5	1.5	
	ウズベキスタン	3.3	4.3	3.8	3.9	
	その他	3.6	3.9	2.8	2.9	
	計	9.7	11.2	9.9	10.1	
北中米	キューバ	0.6	0.4	0.6	0.6	
	メキシコ	5.3	5.2	5.2	5.6	
	アメリカ	2.1	2.5	3.0	2.4	
	その他	3.6	3.6	3.9	3.9	
	計	11.6	11.8	12.6	12.4	
南 米	ボリビア	0.3	0.2	0.4	0.4	
	ブラジル	6.9	4.8	5.6	5.3	
	チリ	1.3	1.2	1.3	1.4	
	コロンビア	2.0	2.1	2.1	2.1	
	エクアドル	1.2	1.4	1.3	1.4	
	ペルー	2.1	1.8	2.0	2.1	
	ベネズエラ	1.0	0.9	1.0	1.0	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1	
	計	14.9	12.6	13.7	13.7	
近東アジア	イラン	6.9	3.5	4.0	3.8	
	イラク	2.0	3.7	2.6	2.3	
	イスラエル	2.0	1.9	1.7	1.8	
	ヨルダン	1.0	1.2	1.0	1.2	
	クウェート	0.4	0.5	0.5	0.5	
	レバノン	0.9	0.8	0.9	0.9	
	サウジアラビア	3.3	4.5	3.7	3.4	
	シリア	0.5	0.5	0.5	0.6	
	トルコ	10.7	13.7	9.3	8.8	
	UAE	1.7	1.8	1.7	1.8	
	イエメン	3.5	3.8	3.8	4.0	
その他	1.4	1.6	1.5	1.5		
	計	34.3	37.4	31.0	30.4	
極東アジア	太平洋アジア	中 国	9.7	13.4	12.0	10.5
		インドネシア	10.5	9.5	11.5	10.9
		日 本	5.2	5.4	5.1	5.1
		北朝鮮	T	0.1	0.1	0.1
		韓 国	5.1	4.6	4.9	4.8
		マレーシア	1.8	1.7	1.7	1.8
		フィリピン	6.7	5.6	6.1	6.0
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台 湾	1.4	1.3	1.4	1.4
		タ イ	2.3	3.2	2.5	2.7
	ベトナム	4.5	4.3	4.3	4.3	
	その他	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	48.5	50.3	50.8	48.8
	南アジア	バンララデシュ	6.4	4.5	5.4	5.5
		インド	T	0.3	0.5	0.4
		パキスタン	2.5	3.1	3.4	2.7
		スリランカ	1.1	1.0	0.9	1.1
		その他	3.8	4.0	3.9	4.0
		計	13.9	12.9	14.1	13.6
	計	62.3	63.1	64.9	62.4	

輸 入 国			21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	8.4	7.9	8.8	8.6
		エジプト	12.0	12.9	11.2	11.7
		リビア	1.2	1.7	1.5	1.5
		モロッコ	4.8	5.7	6.0	6.9
		チュニジア	1.8	1.9	2.1	2.1
		計	28.1	30.1	29.6	30.8
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.8	0.7	0.7	0.8
		エチオピア	1.7	1.1	0.9	1.0
		ケニア	2.1	2.4	2.4	2.5
		ナイジェリア	6.2	4.7	4.9	4.9
		南アフリカ	1.8	2.2	1.9	2.0
		スーダン	2.6	2.0	2.3	2.3
		その他	11.4	11.3	11.8	12.1
		計	26.6	24.4	24.9	25.5
	計	54.8	54.5	54.5	56.3	
オ セ ア ニ ア	ニュージーランド	0.6	0.7	0.6	0.6	
	その他	0.7	0.6	0.7	0.7	
	計	1.2	1.3	1.2	1.3	
世 界 計			197.6	207.4	202.5	196.5

輸 出 国		21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)
アルゼンチン		18.7	4.9	10.0	11.5
オーストラリア		26.1	32.3	20.0	21.5
カナダ		15.0	25.4	23.4	25.1
EU		30.3	33.1	32.5	30.5
カザフスタン		8.4	9.8	9.5	8.5
ロシア		33.0	48.1	52.0	48.0
ウクライナ		18.9	17.1	17.0	12.5
アメリカ		21.3	20.2	19.5	22.0
ブラジル		3.1	2.7	2.6	2.5
中 国		0.2	0.2	0.3	0.3
インド		10.5	1.6	0.4	0.3
パキスタン		0.5	0.6	0.5	0.5
メキシコ		0.7	0.8	1.1	0.8
トルコ		4.7	5.0	7.6	6.8
その他		6.3	5.6	6.3	5.8
世 界 計		197.6	207.4	202.5	196.5

年度は7月～6月、Tは5万t以下、数値が[表1]の輸出入値より若干低い場合が多いが、本表では製粉製品を含まないためと考えられるので、そのまま記載した。(2024年4月18日現在)

(IGC)

[表4] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万t)

国	年度	期初在庫	生産	輸入 ^{a)}	供給計	消費			輸出 ^{a)}	期末在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2022/23推定	0.6	5.8	0.4	6.8	0.5 ^{b)}	0.3 ^{c)}	1.1	5.3	0.4
	2023/24予測	0.4	4.0	0.4	4.9	0.5 ^{b)}	0.2 ^{c)}	1.0	3.4	0.5
	2024/25予想	0.5	5.5	0.4	6.4	0.5 ^{b)}	0.3 ^{c)}	1.1	4.6	0.7
EU (7月/6月)	2022/23推定	1.1	7.5	2.7	11.2	6.6	0.5	7.6	2.8	0.9
	2023/24予測	0.9	7.0	3.2	11.1	6.6	0.7	7.9	2.5	0.7
	2024/25予想	0.7	6.9	2.9	10.5	6.6	0.4	7.7	2.3	0.5
メキシコ (7月/6月)	2022/23推定	0.4	2.1	T	2.5	0.9	0.1	1.1	0.8	0.6
	2023/24予測	0.6	2.0	T	2.7	0.9	0.1	1.1	1.1	0.4
	2024/25予想	0.4	1.8	T	2.3	0.9	0.1	1.1	0.8	0.4
アメリカ (6月/5月)	2022/23推定	0.7	1.7	1.6	4.0	2.4	0.0	2.5	0.7	0.8
	2023/24予測	0.8	1.6	1.4	3.8	2.3	0.0	2.4	1.0	0.5
	2024/25予想	0.5	2.0	1.4	3.9	2.3	0.0	2.4	1.0	0.5
4大輸出国計	2022/23推定	2.7	17.1	4.7	24.5	10.3	0.9	12.4	9.5	2.7
	2023/24予測	2.7	14.7	5.1	22.4	10.2	1.1	12.4	7.9	2.0
	2024/25予想	2.0	16.2	4.8	23.0	10.3	0.8	12.3	8.6	2.1
世界計	2022/23推定	7.5	34.5	9.0 ^{d)}	42.0	31.9	0.7	34.4	9.0 ^{d)}	7.6
	2023/24予測	7.6	31.3	9.1	39.0	31.5	0.8	33.9	9.1	5.0
	2024/25予想	5.0	34.6	9.1	39.6	31.9	0.6	34.2	9.1	5.4

注 a) セモリナと二次加工品を含む、b) 工業用を含む、c) 廃棄分ときょう雑物を含む、d) 二次加工品を含まない。
(2024年4月18日現在)

(IGC)

[表5] 世界のデュラム小麦生産量

(百万t)

国	21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)
EU	8.0	7.5	7.0	6.9
フランス	1.6	1.3	1.3	1.2
ギリシャ	0.8	0.9	0.5	0.5
イタリア	4.0	3.7	3.6	3.5
スペイン	0.8	0.7	0.4	0.7
カザフスタン	0.6	0.8	0.5	0.7
カナダ	3.0	5.8	4.0	5.5
メキシコ	1.8	2.1	2.0	1.8
アメリカ	1.0	1.7	1.6	2.0
アルゼンチン	0.3	0.2	0.2	0.2
シリア	0.8	0.7	0.7	0.7
トルコ	3.2	3.8	4.3	4.5
インド	1.5	1.6	1.6	1.8
アルジェリア	1.9	2.2	2.0	2.1
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.5	0.8	1.2	0.7
チュニジア	1.1	1.0	0.4	1.0
オーストラリア	0.5	0.5	0.4	0.5
その他	5.4	5.8	5.3	6.1
世界計	31.5	34.5	31.3	34.6

(2024年4月18日現在)

(IGC)

[表6] 世界のデュラム小麦（セモリナを含む）貿易量

(千t)

国		21/22	22/23 (推定)	23/24 (予測)	24/25 (予想)
輸 入	EU	1,096	2,293	2,800	2,500
	グアテマラ	38	61	50	55
	アメリカ	572	726	630	620
	ペルー	88	77	70	80
	ベネズエラ	116	75	130	110
	トルコ	109	400	150	150
	日本	185	214	200	200
	アルジェリア	1,240	1,383	1,700	1,500
	モロッコ	642	1,000	900	1,300
	チュニジア	464	677	700	800
	コートジボワール	100	90	65	80
	ナイジェリア	149	84	85	95
	その他／不詳	1,242	1,905	1,591	1,620
	世界計 (うち、セモリナ)		6,041 562	8,986 500	9,071 400
輸 出	オーストラリア	263	253	200	220
	カナダ	2,818	5,181	3,300	4,500
	EU (うち、セモリナ)	1,142 200	843 200	700 200	600 200
	カザフスタン	205	509	450	350
	メキシコ	594	660	1,000	680
	トルコ	272	170	1,700	1,050
	アメリカ	204	464	700	700

(2024年4月18日現在)

(IGC)

[表7] 世界主要国の小麦粉生産量

(千t)

地区	国	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
ヨーロッパ	オーストリア	615 ^{d)}	615 ^{d)}	1,028 ^{d)}	617 ^{d)}	650	650	646	670	670	724
	ベルギー	1,125 ^{d)}	1,105 ^{d)}	1,028 ^{d)}	1,093	1,128	1,229	1,229	1,230	907	1,230
	デンマーク	400 ^{d)}	400 ^{d)}		400 ^{d)}	400	400	400	400	400	400
	フィンランド	255	310 ^{d)}	310 ^{d)}	300 ^{d)}	290	280	270	185	270	270
	フランス	4,445 ^{d)}	4,445 ^{d)}	4,275	4,445 ^{d)}	4,081	4,081	4,231	3,830	3,802	3,940
	ドイツ	5,598 ^{c)}	6,404 ^{c)}	5,976	5,976	6,105	6,233	6,202	6,132	5,965	5,963
	ギリシャ	648	626	626	820 ^{d)}	820	820	800	790	750	775
	イタリア ^{b)}	3,884 ^{d)}		4,026 ^{d)}	4,018	4,006	4,006	4,006	4,039	3,883	3,883
	オランダ	705 ^{d)}	705 ^{d)}		1,180 ^{d)}	1,227	1,300	1,050	1,300	1,300	1,300
	ポルトガル	680 ^{d)}	680 ^{d)}		680 ^{d)}	680	680	680	680	640	640
	スペイン	2,800 ^{d)}	2,800 ^{d)}	2,775	2,800 ^{d)}	2,850	2,900	2,875	3,000	2,850	2,850
	スウェーデン	600 ^{d)}	600 ^{d)}		550 ^{d)}	550	550	500	372	500	500
	イギリス	4,100 ^{d)}	4,100	3,873	3,841	3,900	3,900	3,900	4,084	4,062	3,848
	チェコ	756	733	944	944	940	944	975	936	975	897
	ハンガリー	905 ^{d)}		965	1,006	1,000	1,007	1,170	1,170	1,186	1,133
	リトアニア	160 ^{d)}	160 ^{d)}	160 ^{d)}	160 ^{d)}	160	160	170	170	170	170
	ポーランド ^{b)}	3,200	3,200		3,200	3,200	3,300	3,425	3,400	3,100	3,100
	スロバキア	248 ^{d)}	257 ^{d)}	335 ^{d)}	328 ^{d)}	327 ^{d)}	341 ^{d)}	329 ^{d)}	314 ^{d)}	307 ^{d)}	307 ^{d)}
	スロベニア	133	88	335	101	98	98	103	101	96	101
	ブルガリア	533	523	335	507 ^{d)}	517	491	477	458	484	507
	ルーマニア	1,600	1,600	335	1,600	1,500	1,400	1,300	1,100	1,100	1,100
クロアチア	332	328	335	500 ^{d)}	500	500	282	318	440	410	
ノルウェー	216	214	335	213	218	215	210	208			
スイス	375 ^{d)}	375 ^{d)}	335	513	371	371	363	358	356	381	
セルビア	531	445	335	548	544	545	490 ^{d)}	468 ^{d)}	466 ^{d)}	431 ^{d)}	

地区	国	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
CIS	アルメニア	235	169 ^{d)}	335	182 ^{d)}	180 ^{d)}	169 ^{d)}	135	177	201	158
	アゼルバイジャン	1,381	1,438	335	1,507	1,524 ^{d)}	1,595 ^{d)}	1,603 ^{d)}	1,782 ^{d)}	1,843 ^{d)}	1,498 ^{d)}
	ベラルーシ	770 ^{d)}	737 ^{d)}	335	606 ^{d)}	799 ^{d)}	711 ^{d)}	423	382	389	386
	カザフスタン	4,009 ^{d)}	3,881 ^{d)}	335	3,741 ^{d)}	3,974 ^{d)}	3,910 ^{d)}	3,803 ^{d)}	3,272 ^{d)}	3,355 ^{d)}	3,010 ^{d)}
	キルギス	447 ^{d)}	435 ^{d)}	335	273 ^{d)}	233 ^{d)}	286 ^{d)}	188 ^{d)}	154 ^{d)}	154 ^{d)}	145 ^{d)}
	モルドバ	102 ^{d)}	118 ^{d)}	335	113 ^{d)}	104 ^{d)}	112 ^{d)}	106 ^{d)}	121 ^{d)}	109 ^{d)}	100 ^{d)}
	ロシア	10,200 ^{d)}	9,048 ^{d)}	335	6,392	6,425	6,059	6,014	5,892	5,746	9,064
	タジキスタン	1,203	1,151	335	476	588	681				
	ウクライナ	2,605 ^{d)}	2,378	335	2,056	1,974	1,991	1,746	1,738	1,549	1,162
北中アメリカ	カナダ	2,200	2,219	335	2,310	2,302	2,338	2,404	2,451	2,489	2,402
	キューバ	565	532	335	557	552	530	482	490	457	
	ドミニカ	354	351	335	340	282	278	296			333
	グアテマラ	653	639								
	ホンジュラス	362	369	383	384	418	436	458	453	438	435
	メキシコ	3,198	3,322	3,331	3,127	3,168	3,256	3,395	3,459	3,458	3,701
	アメリカ	19,067	19,257	19,275	19,274	19,225	19,341	19,362	19,154	19,331	19,105
南アメリカ	アルゼンチン	4,527	3,765	4,123	4,179	4,079	4,238	4,065	4,462	4,512	4,402
	ブラジル	8,165	8,457	8,396	7,819	8,050	8,831	9,131			
	チリ ^{b)}	1,401	1,386	1,432	1,405	1,455	1,454	1,513	1,507	1,438	1,330
	ペルー	1,255	1,202	1,209	1,230	1,189	1,042	1,244	2,016	2,247	2,329
近東アジア	イラン										
	ヨルダン										
	クウェート	292 ^{d)}	313 ^{d)}	325	349	359	355				
	サウジアラビア	2,445	2,556	2,544	2,600	2,778	2,785	2,605	2,622	2,650	
	トルコ	7,697	8,334	8,479	12,000		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
極東アジア	インドネシア	4,662	5,149	5,431	5,455	5,841	6,275	6,533	6,681	6,706	6,961
	日本	4,853	4,868	4,861	4,857	4,836	4,873	4,834	4,795		
	韓国	1,943	1,955	1,963	2,004						
	マレーシア	976	1,002	1,024	812	890	998	949	902	863	993
	モンゴル	115	188	240	211	210	209	239	212	235	218
	台湾	819	837	837	863						
	バングラデシュ	176	206	250	299						
北アフリカ	アルジェリア	720 ^{d)}									
	エジプト	5,913									
	チュニジア	851 ^{d)}	863	878							
サハラ以南アフリカ	ケニア	845	884	989	1,104	1,133	1,231	1,332	1,373	1,254	1,438
	モーリシャス	122		122	130	127	123	121	115	109	111
	セネガル	334	350	273	247	238	214	192	259		
	南アフリカ	2,454	2,410		2,472	2,527	2,536	2,591	2,623	2,764	2,663
	スーダン	1,450	1,694	1,957	2,000	2,126					
オセアニア	ニュージーランド	256	264	265	262	240	242	253	252	258	258

b) デュラムセモリナを除く、c) 小型製粉所を除く、d) 他穀物の製品を含む

(IGC-World Grain Statistics 2022)

[表8] アメリカの小麦粉需給

(百万t)

暦年	供給			需要			総人口 (百万人)	1人当たり 消費量 (kg)
	小麦粉生産* (千t)	小麦粉・ 製品輸入** (千t)	供給計 (千t)	小麦粉輸出 (千t)	製品 輸出** (千t)	小麦粉 国内消費 (千t)		
2023	19,040	850	19,890	172	132	19,587	335.1	58.4
2022	19,518	891	20,409	203	134	20,071	333.5	60.2
2021	19,105	735	19,840	231	139	19,469	332.2	58.6
2020	19,314	865	20,179	263	144	19,772	331.2	59.7
2019	19,154	712	19,866	266	118	19,482	328.5	59.3
2018	19,363	705	20,068	258	124	19,687	326.9	60.2
2017	19,341	673	20,015	282	126	19,607	325.1	60.3
2016	19,226	683	19,909	334	135	19,439	323.1	60.1
2015	19,274	669	19,943	289	162	19,492	323.0	60.3
2014	19,276	629	19,904	241	166	19,498	319.2	61.1
2013	19,258	557	19,815	239	170	19,405	316.8	61.2
2012	19,068	544	19,612	272	177	19,163	314.5	60.9
2011	18,677	531	19,207	286	164	18,757	312.2	60.1
2010	18,933	508	19,441	318	178	18,945	309.8	61.1
2009	18,809	468	19,277	268	242	18,766	307.2	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.5	62.0
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	301.7	62.7
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	298.8	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.0	61.0
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.3	61.1
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.6	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.0	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.2	64.0

注 * 小麦粉、全粒粉、工業用粉、デュラムの粉とファリナの工業生産量

** マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した(2024年3月8日現在)

(USDA)

[表9] アメリカの家庭用小麦粉、パン、パスタ、クッキーの平均小売価格の推移

(ドル/453.6g)

年	月	家庭用小麦粉	型焼白パン	型焼き小麦 全粒粉パン	パスタ	クッキー
2024	3	0.565	1.997	2.585	1.465	5.145
	2	0.558	2.006	2.604	1.432	5.248
	1	0.554	2.033	2.631	1.425	5.019
2023	12	0.538	2.024	2.647	1.377	5.117
	10	0.562	2.002	2.670	1.400	5.129
	8	0.566	1.970	2.535	1.404	5.056
	6	0.551	1.937	2.564	1.466	5.111
	4	0.542	1.989	2.553	1.461	5.193
	2	0.550	1.896	2.500	1.486	5.177
2022	12	0.522	1.873	2.419	1.434	4.974
	6	0.498	1.691	2.230	1.316	4.567
2021	12	0.388	1.532	2.099	1.092	4.089
2020	12	0.450	1.538	2.203	1.313	3.793
2019	12	0.429	1.363	1.964	1.189	3.584
2018	12	0.437	1.290	1.924	1.161	3.527
2017	12	0.462	1.316	1.970	1.235	3.601

(2024年4月4日報告値)

(USDL)

[表10] 2023/24年度産オーストラリア小麦の州別作付面積と生産量

州	作付面積 (千ha)				生産量 (千t)			
	20/21	21/22	22/23	23/24	20/21	21/22	22/23	23/24
クインズランド	966	941	980	720	1,594	2,222	2,305	1,080
ニューサウス・ウェールズ	4,037	3,608	3,600	3,300	12,972	12,029	10,260	7,095
ビクトリア	1,413	1,445	1,500	1,540	4,525	4,246	5,393	5,200
サウス・オーストラリア	1,831	2,008	2,200	2,200	3,982	4,750	7,350	4,800
ウエスタン・オーストラリア	4,388	4,718	4,750	4,650	8,793	12,919	13,800	7,700
全オーストラリア	12,643	12,728	13,045	12,422	31,923	36,237	40,545	25,961

2024年3月1日現在の推定。全オーストラリアには、少量だがタスマニアを含む。

(ABARES)

[表11] 2023/24年度産オーストラリア・ヌードル (ANW1)小麦の品質

年 度		2022/23	2023/24		
積出港		WA平均	Geraldton	Kwinana	Albany
銘柄・等級		ANW1	ANW1	ANW1	ANW1
蛋白量の範囲 (%)		9.5~11.5	9.5~11.5	9.5~11.5	9.5~11.5
小 麦	容積重 (kg/hl)	81.4	83.0	82.1	79.0
	水分 (%)	10.6	8.8	8.2	10.6
	灰分 (%) (11%水分ベース)	1.25	1.20	1.24	1.29
	蛋白 (%) (11%水分ベース)	9.9	10.9	10.7	10.7
	フォーリングナンバー (秒)	359	337	368	354
小 麦 粉	粉歩留 (%)	60	60	60	60
	灰分 (%) (14%水分ベース)	0.40	0.30	0.37	0.34
	蛋白 (%) (14%水分ベース)	8.3	8.6	8.8	9.4
	ウエット・グルテン (%)	22.9	24.8	23.8	26.8
	色：ミノルタL*	94.4	94.1	94.1	94.1
	色：ミノルタb*	7.7	9.4	9.0	9.0
	ファリノ吸水 (%)	56.2	53.6	52.8	51.9
	エクステンソE (cm) 45分	14.8	15.2	15.6	17.6
	エクステンソR (BU) 45分	331	370	465	385
エクステンソ面積 (cm ³) 45分	62.1	76.6	97.0	89.5	
アミロ粘度 (BU)	474	636	766	594	
生 めん	色：L* (製めん直後)	84.8	83.9	84.2	83.3
	色：L* (24時間後)	80.0	79.0	80.6	79.4
	明度の安定性	4.8	4.9	3.6	3.9

(2024年2月現在)

(CBH Group Season 2023/24 Australian Crop Update)

[表12] 2023/24年度産オーストラリア・プレミアム・ホワイト・ヌードル (APWN)小麦の品質

年 度		2022/23	2023/24		
積出港		WA平均	Geraldton	Kwinana	Albany
銘柄・等級		APWN	APWN	APWN	APWN
蛋白質の範囲 (%)		10~11.5	10~11.5	10~11.5	10~11.5
小 麦	容積重 (kg/hl)	81.3	78.8	82.5	78.3
	水分 (%)	10.7	9.1	8.8	11.5
	灰分 (%) (11%水分ベース)	1.36	1.36	1.29	1.37
	蛋白 (%) (11%水分ベース)	10.5	10.7	10.7	10.3
	フォーリングナンバー(秒)	396	414	445	396
小 麦 粉	粉歩留 (%)	60	60	60	60
	灰分 (%) (14%水分ベース)	0.40	0.35	0.38	0.37
	蛋白 (%) (14%水分ベース)	9.0	9.4	9.2	9.0
	ウエット・グルテン (%)	24.7	24.5	23.9	23.2
	色：ミノルタL*	93.5	93.4	93.3	93.4
	色：ミノルタb*	9.5	11.3	10.7	10.5
	ファリノ吸水 (%)	61.6	56.8	58.2	57.5
	エクステンションE(cm) 135分	17.7	19.8	17.5	16.0
	エクステンションR(BU) 135分	368	565	510	535
	エクステンション面積 (cm ²) 135分	90.2	146.0	118.0	113.0
生 め ん	色：L* (製めん直後)	84.2	83.9	84.2	83.9
	色：L* (24時間後)	79.1	77.4	77.9	77.5
	明度の安定性	5.1	6.5	6.2	5.8

(2024年2月現在)

(CBH Group Season 2023/24 Australian Crop Update)

[表13] カナダの州別普通小麦製粉工場数と製粉能力

州 名	工場数			小麦粉日産能力 (t)		
	2023	2024	変化	2023	2024	変化
アルバータ	2	2	0	1,034	1,034	0
ブリティッシュ・コロンビア	2	2	0	590	590	0
マニトバ	2	2	0	508	508	0
ノバ・スコティア	1	1	0	349	349	0
オンタリオ	9	9	0	3,552	3,552	0
ケベック	4	4	0	2,000	2,000	0
サスカチュワン	3	3	0	998	998	0
合 計	23	23	0	9,031	9,031	0

(2024 Grain & Milling Annual)

[表14] カナダの州別デュラム製粉工場数と製粉能力

州 名	工場数			製品日産能力 (t)		
	2023	2024	変化	2023	2024	変化
アルバータ	1	1	0	177	177	0
ブリティッシュ・コロンビア	0	0	0	0	0	0
マニトバ	0	0	0	0	0	0
ノバ・スコティア	0	0	0	0	0	0
オンタリオ	2	2	0	385	385	0
ケベック	1	1	0	200	200	0
サスカチュワン	0	1	1	0	304	304
合 計	4	5	1	762	1,066	304

(2024 Grain & Milling Annual)

[表15] カナダの製粉工場規模別上位10工場 (2023年末)

No.	会 社 名	所 在 地		小麦粉日産能力 (t)
		州	市または町	
1	Ardent Mills	サスカチュワン	Saskatoon	939
2	ADM Milling Co.	ケベック	Montreal	748
3	Ardent Mills	ケベック	Montreal	703
4	ADM Milling Co.	アルバータ	Calgary	694
5	ADM Milling Co.	オンタリオ	Port Colborne	644
6	Ardent Mills	サスカチュワン	Saskatoon	635
7	ADM Milling Co.*	ケベック	Montreal	567
8	ADM Milling Co.	オンタリオ	Midland	544
9	P&H Milling Group*	アルバータ	Lethbridge	517
10	Parrish & Heimbecker	オンタリオ	Hanover	499

注* デュラムミルを含む

(2024 Grain & Milling Annual)

[表16] カナダの製粉実績

(千t)

	2019	2020	2021	2022	2023
小麦挽砕量	3,201	3,267	3,135	3,290	3,329
小麦粉生産量	2,451	2,488	2,433	2,489	2,515
ふすま生産量	741	749	726	761	747
粉採取率 (%)	76.6	76.2	77.6	75.7	75.5

(2024年1月24日現在)

(Statistics Canada)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向（令和5年度）

（単位：千トン、前年比％）

年 月	玄 麦				小 麦				粉			
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4
平成30年度	5,773	93.8	5,864	98.5	1,361	93.7	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1
令和元年度	5,732	99.3	5,840	99.6	1,253	92.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1
令和2年度	5,745	100.2	5,681	97.3	1,317	105.1	4,482	96.6	4,491	97.1	294	96.9
令和3年度	5,760	100.3	5,656	99.6	1,422	107.9	4,461	99.5	4,473	99.6	283	96.2
令和4年度	5,723	99.4	5,639	99.7	1,506	105.9	4,437	99.5	4,447	99.4	273	96.4
4	582	122.5	514	100.8	1,490	116.2	407	100.4	405	100.8	285	95.6
5	239	67.7	459	102.3	1,269	107.0	358	101.5	362	104.0	281	92.9
6	510	108.0	493	106.7	1,287	107.6	385	106.4	398	104.6	269	94.5
7	375	103.7	450	97.2	1,212	110.6	350	96.3	341	93.1	277	98.5
8	451	90.7	441	99.0	1,221	106.5	345	98.5	347	100.5	275	96.1
9	747	89.0	452	97.6	1,516	99.6	352	96.6	362	98.8	266	93.3
10	528	106.2	481	99.0	1,563	101.9	377	99.0	370	97.5	273	95.4
11	386	103.8	501	99.2	1,449	103.4	393	98.8	386	97.1	281	97.7
12	366	101.8	508	95.4	1,307	106.4	400	95.3	399	93.2	281	101.1
5.1	360	141.5	420	98.3	1,247	118.1	335	99.4	335	102.9	282	97.0
2	409	84.0	425	102.1	1,231	109.2	339	102.4	343	103.1	277	96.2
3	769	97.2	494	99.6	1,506	105.9	394	99.7	399	99.5	273	96.4
5.4	539	92.6	501	97.4	1,544	103.7	397	97.5	385	94.9	285	100.2
5	228	95.4	455	99.2	1,317	103.7	363	101.3	366	101.1	283	100.4
6	498	97.7	483	98.1	1,332	103.5	380	98.7	390	98.0	273	101.5
7	388	103.4	443	98.5	1,276	105.3	348	99.5	351	102.8	270	97.4
8	421	93.4	452	102.4	1,245	102.0	353	102.5	352	101.5	271	98.6
9	623	83.4	465	103.0	1,403	92.5	365	103.6	363	100.4	273	102.8
10	387	73.3	479	99.6	1,310	83.8	376	99.5	373	100.9	276	100.9
11	500	129.3	494	98.6	1,316	90.9	388	98.7	385	99.8	279	99.3
12	461	125.8	512	100.9	1,265	96.8	402	100.5	397	99.6	283	100.7
6.1	354	98.5	439	104.4	1,181	94.7	347	103.6	344	102.7	287	101.7
2	431	105.3	449	105.6	1,163	94.5	357	105.2	358	104.2	285	102.9
3	525	68.3	485	98.3	1,203	79.8	387	98.2	388	97.1	285	104.5
年度計	5,355	93.6	5,659	100.4	1,203	79.8	4,464	100.6	4,452	100.1	285	104.5

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(農産局農産政策部貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

小麦加工食品の輸入の推移 (2月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	レート	小麦粉、小麦(ひき割)、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
2015	121	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
2016	109	3,139	9.4	333,219	20,501	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
2017	112	3,498	11.4	370,885	22,127	7.9	4,830,021	91,882	0.5	19,882,665	4,713	6.1	657,557	149,689	3.7	18,469,306
2018	111	3,511	0.4	393,620	23,505	6.2	5,350,600	83,406	-9.2	18,418,566	5,187	10.1	649,193	138,493	-7.5	16,614,109
2019	109	3,913	11.4	404,981	19,877	-15.4	4,362,535	82,155	2.2	17,705,776	4,889	-5.7	621,303	146,189	5.6	16,398,783
2020	107	3,615	-7.6	377,018	20,690	4.1	4,389,315	83,954	-1.5	17,546,675	4,353	-11.0	644,378	180,956	23.8	20,149,626
2021	109	3,394	-6.1	406,041	22,268	7.6	5,050,531	79,546	-5.3	18,851,992	4,136	-5.0	672,259	141,016	-2.1	17,452,834
2022	131	4,179	23.1	617,178	22,277	0.0	6,997,577	77,040	-3.1	23,951,702	4,023	-2.7	913,956	152,440	8.1	25,654,037
2023	140	4,296	2.8	702,509	21,934	-1.5	10,102,273	68,847	-10.6	24,372,855	2,525	-37.2	527,530	146,299	-4.0	28,726,486
2024年1月	144	210	79.5	30,302	1,731	-29.0	962,364	4,387	-33.3	1,293,984	695	472.4	129,741	7,085	-13.1	1,445,851
2	148	300	7.9	52,716	1,042	-46.3	524,597	5,324	11.0	1,850,820	98	-9.2	24,489	9,019	-7.2	1,779,483
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
2024年1月～12月累計		510	29.1	83,018	2,773	-36.7	1,486,961	9,711	-14.6	3,144,804	793	245.6	154,230	16,103	-9.9	3,225,334
米	国	20	81.8	6,484				771	-23.8	250,044	3	-82.9	1,682	3,057	96.2	809,782
英	国	0	-100.0	0				20	15.2	14,847						
中	国	4		551	63	-28.0	17,553	692	-7.9	233,700				1		488
仏	国	51	-10.5	9,067	47	-91.7	20,918	1,037	-20.8	746,684						
香	港															
イ	ン															
ト	ン							3		14,975				6,290	-82.8	942,125
ス	ラ															
蘭	国							3,361	-23.7	487,473	66	26.8	13,515			
タ	イ							42	45.5	30,331						
独	国	5	-50.0	922	124	-72.7	43,211	37	-4.4	25,884	0	-100.0	0			
カ	ナ				125	-12.1	96,661	0	-100.0	0						
デ	ン							68	-49.5	36,585	7		1,521			
ブ	ラ							13	-30.0	3,826						
ス	イ															
オ	ス							158	5.7	143,768						
ン	ダ							2,651	-0.1	744,162				10		5,035
シ	ン	2		805	2,351	-2.5	1,282,941							3		855
ン	ガ	3		516				159	-9.0	68,799						269
オ	ス							8	26.3	5,760						
台	湾							161	-55.8	113,257						
ベ	トナム							250	46.0	91,624						
ニ	ュージーランド							66	104.8	39,982	1	-34.7	672	3		2,315
マ	レーシアン															
フ	ィリピン															
ベ	ルギー															
ア	ルゼンチン	1		271												
ス	ベ	300	64.8	50,984				80	67.1	44,711				1		259
伊	国	124	-6.8	13,418	62	-91.3	25,677	118	121.7	37,177				6,378	-19.8	1,412,539
そ	の													361	-52.8	51,667

(次頁につづく)

(2月分)

(単位：トン、金額：千円)

年月	区分	レート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
			数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2015		121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		112	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,290	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		111	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,350	2.2	7,526,310	8,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020		107	21	-75.4	8,521	26,232	12.3	8,424,816	7,316	-9.0	2,498,582	27,828	11.0	11,013,909	94,350	21.9	2,359,812
2021		109	31	43.9	12,833	27,085	3.3	9,110,758	8,076	10.4	3,183,426	29,843	7.2	13,508,062	85,998	-8.9	2,815,010
2022		131	44	1.0	12,184	27,743	2.4	11,160,104	8,503	5.3	4,098,217	32,015	7.3	18,327,209	100,381	16.7	4,729,422
2023		140	44	42.0	11,656	27,246	-1.8	11,672,440	8,689	-19.0	3,774,031	27,668	-13.6	17,225,786	111,170	10.7	5,448,279
2024年1月		144	1	-80.1	392	2,210	5.7	982,749	490	24.0	262,388	2,430	3.4	1,628,693	3,280	-71.7	156,195
2		148	8	0.0	2,976	1,798	3.3	839,684	503	32.6	301,147	2,023	-0.7	1,316,571	5,454	-40.2	256,785
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2024年1月～12月累計			8	155.9	3,368	4,008	4.6	1,822,433	993	28.2	563,535	4,453	1.5	2,945,264	8,734	-57.8	412,980
米	国					24	-21.6	9,832	293	37.5	144,287	73	-48.9	230,229	0		211
英	国								1	-50.0	925	168	-20.6	239,768			
中	国		0	-100.0	0	2,822	3.5	1,272,640	137	42.7	52,323	1,291	21.1	576,491			
仏	国								268	36.4	153,145	115	17.9	172,830			
香	港											3	-4.4	13,730			
イ	ン											1,065	-5.1	444,581	156	-98.3	7,392
ト	ン					1		317				8	58.9	3,062			
ス	ラ							299				13	150.0	5,435			
キ	ン		8		2,976	530	13.7	259,082	30	212.2	31,432	153	19.3	121,456	8,578	-18.1	405,377
タ	イ					127	81.2	80,072	0	-100.0	0	167	11.6	60,319			
独	国								26	-61.0	14,781	48	43.2	38,932			
カ	ナ					5	17.1	2,833	38	224.6	41,726	36	-25.4	37,293			
チ	ン								0	-100.0	0	43	94.9	53,158			
ナ	ラ											2		738			
ス	ラ											5	-31.6	24,145			
オ	ス											23	-62.9	25,488			
シ	ン					0	-100.0	0				136	53.2	173,518	0	-100.0	0
ン	ガ													534			
オ	ス																
台	湾		1		392	62	77.3	35,117	0	-100.0	8,954	34	-30.9	58,078			
ベ	トナム					65	-44.2	36,162	44	18.9	21,600	161	-52.8	114,651	0	-100.0	0
マ	レー											8	-42.7	9,508			
ラ	オ					28	-35.1	6,527	25	12.1	12,945	367	54.4	187,381			
フ	ィリ					7	-66.8	2,238	2	502.5	1,823	23	465.6	12,362			
ペ	ル					41	300.0	18,080	0	-100.0	0	180	-7.9	168,950			
ア	ル																
ス	エ		0	-100.0	0	289	-2.5	95,600	8	-36.5	5,921	31	-64.3	13,012			
イ	ン					5	-7.6	3,634	87	80.2	67,726	132	127.2	71,397			
伊	他																

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに準じて西暦記載)

小麦加工食品の輸入の推移 (3月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	レート	小麦粉、小麦(ひき割)、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
2015	121	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
2016	109	3,139	9.4	333,219	20,501	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
2017	112	3,498	11.4	370,885	22,127	7.9	4,830,021	91,882	0.5	19,882,665	4,713	6.1	657,557	149,689	3.7	18,469,306
2018	111	3,511	0.4	393,620	23,505	6.2	5,350,600	83,406	-9.2	18,418,566	5,187	10.1	649,193	138,493	-7.5	16,614,109
2019	109	3,913	11.4	404,981	19,877	-15.4	4,362,535	82,155	-1.5	17,705,776	4,889	-5.7	621,303	146,189	5.6	16,398,783
2020	107	3,615	-7.6	377,018	20,690	4.1	4,389,315	83,954	2.2	17,546,675	4,353	-11.0	644,378	180,956	23.8	20,149,626
2021	109	3,394	-6.1	406,041	22,268	7.6	5,050,531	79,546	-5.3	18,851,992	4,136	-5.0	672,259	141,016	-2.1	17,452,834
2022	131	4,179	23.1	617,178	22,277	0.0	6,997,577	77,040	-3.1	23,951,702	4,023	-2.7	913,956	152,440	8.1	25,654,037
2023	140	4,296	2.8	702,509	21,934	-1.5	10,102,273	68,847	-10.6	24,372,855	2,525	-37.2	527,530	146,299	-4.0	28,726,486
2024年1月		210	79.5	30,302	1,731	-29.0	962,364	4,387	-33.3	1,293,984	695	472.4	129,741	7,085	-13.1	1,445,851
2	148	300	7.9	52,716	1,042	-46.3	524,597	5,324	11.0	1,850,820	98	-9.2	24,489	9,019	-7.2	1,779,483
3	149	352	-10.2	58,110	993	-57.4	382,767	6,185	0.5	2,683,712	185	145.7	42,332	10,924	11.1	2,098,137
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
2024年1月～12月累計		862	9.5	141,128	3,766	-43.9	1,869,728	15,896	-9.3	5,828,516	978	220.9	196,562	27,028	-2.5	5,323,471
米	国	21	75.0	7,168	1,160	-28.1	379,399	14	-47.4	14,847	14	-14.0	8,339	3,790	32.5	1,005,415
英	国	4	100.0	1,307	20	-47.4	14,847	14	-47.4	14,847	14	-14.0	8,339	3,790	32.5	1,005,415
中	国	4		551	90	-30.2	24,528	1,144	-5.7	388,220	185	145.7	42,332	10,924	11.1	2,098,137
仏	国	119	7.2	21,976	95	-87.0	41,836	2,782	32.3	2,071,577	1			1		488
香	港															
イ	ン															
ト	ン															
ス	ラ															
蘭	国															
タ	イ															
独	国															
カ	国	5	-50.0	922	358	-58.1	113,479	78	11.4	53,530	0	-43.4	293	5		2,006
ナ	国				126	-18.6	96,991	0	-100.0	0	0					
デ	ン															
ブ	ラ															
ラ	ス															
ス	イ															
オ	ス				70		18,205	331	-18.3	298,478	7		1,521	0	-100.0	0
ン	ダ															
シ	ン															
ン	ガ															
ガ	ル	2		805	2,948	-25.3	1,544,043	3,865	-5.5	1,099,716	850	321.7	162,876	10	55.4	5,035
ル	オ	7		1,240										3		855
オ	ス	3		339												269
ス	ト															
ト	ラ															
ラ	タ															
タ	ム															
ム	ニ															
ニ	ュ															
ュ	ー															
ー	ジ															
ジ	ー															
ー	ラ															
ラ	ン															
ン	ド															
ド	ン															
ン	ア															
ア	レ															
レ	イ															
イ	リ															
リ	ビ															
ビ	ン															
ン	ベ															
ベ	ル															
ル	キ															
キ	ー															
ー	ン															
ン	チ	1		271												
チ	ン															
ン	ス	436	3.1	77,220	108	-3.4	63,274	108	-3.4	63,274	1			1		259
ス	ベ	260	13.5	29,329	24	141.1	16,413	24	141.1	16,413	10,342	-9.7		10,342	-9.7	2,296,603
ベ	イ															
イ	の															
の	他				80	-91.1	30,646	140	70.6	42,850	540	-49.8		540	-49.8	78,516

(次頁につづく)

(3月分)

(単位：トン、金額：千円)

年月	区分	レート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
			数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2015		121	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		109	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		112	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,290	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		111	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,350	2.2	7,526,310	8,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020		107	21	-75.4	8,521	26,232	12.3	8,424,816	7,316	-9.0	2,498,582	27,828	11.0	11,013,909	94,350	21.9	2,359,812
2021		109	31	43.9	12,833	27,085	3.3	9,110,758	8,076	10.4	3,183,426	29,843	7.2	13,508,062	85,998	-8.9	2,815,010
2022		131	31	1.0	12,184	27,743	2.4	11,160,104	8,503	5.3	4,098,217	32,015	7.3	18,327,209	100,381	16.7	4,729,422
2023		140	44	42.0	11,656	27,246	-1.8	11,672,440	8,689	-19.0	3,774,031	27,668	-13.6	17,225,786	111,170	10.7	5,448,279
2024年1月		144	1	-80.1	392	2,210	5.7	982,749	490	24.0	262,388	2,430	3.4	1,628,693	3,280	-71.7	156,195
2		148	8	0.0	2,976	1,798	3.3	839,684	503	32.6	301,147	2,023	-0.7	1,316,571	5,454	-40.2	256,785
3		149	0	-100.0	0	2,450	-7.0	1,125,698	717	19.7	404,119	2,417	-1.9	1,403,840	8,762	-37.2	401,515
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2024年1月～12月累計			8	-65.0	3,368	6,457	-0.1	2,948,131	1,711	-35.6	967,654	6,870	0.2	4,349,104	17,496	-49.5	814,495
米	国					24	-64.2	9,832	507	68.4	254,677	192	-44.4	314,178	0	0.0	211
英	国								1	-50.0	925	20,14	-21.6	270,278	0		
中	国		8	-66.7	2,976	4,317	1.2	1,967,371	233	5.1	90,608	2,014	10.5	905,780	0	-100.0	0
仏	国								467	19.3	267,272	137	2.2	213,268			
香	港											4	1.5	16,523			
イ	ン											1,665	-2.6	716,698	364	-96.1	17,572
ン	ド																
ト	ス					1		317	0	-100.0	0	22	326.0	8,261			
ス	ラ					3		1,036	0			17	32.2	7,081			
タ	イ					1,145	7.9	518,800	50	75.6	47,828	227	4.9	188,968			
独	国					203	46.3	137,591	0	-100.0	0	280	6.6	104,555			
カ	ナ					5	17.1	2,833	49	-54.6	29,061	52	-3.2	41,903			
テ	ン								85	196.4	70,076	70	-11.0	66,483			
ス	ラ					0	-100.0	0	0	-100.0	0	53	28.6	64,408			
オ	ス								0	-100.0	0	2	-78.6	738			
シ	ン								0	-100.0	0	5	-38.7	24,145			
ン	ス								0	-100.0	0	30	-55.5	33,673			
オ	ン					0	-100.0	0	43	59.7	18,566	174	0.9	219,534	0	-100.0	0
シ	ン								0			1	-93.5	1,144			
オ	ン								0			62	-15.0	93,002			
ス	ラ		1	80.0	392	109	34.3	61,074	0	-100.0	0	278	-43.4	176,420	73	-89.9	3,700
台	湾					107	-61.8	56,382	57	1.8	27,814	22	57.2	26,585			
ベ	トナム								57	-2.1	13,125	579	60.0	295,002			
マ	レー								14	-47.6	3,801	42	657.8	22,936			
フ	ィリ					62	200.0	27,204	0	-100.0	0	280	2.6	254,930			
ペ	ル																
ア	ル																
ス	エ					0	-100.0	0	36	20.7	25,024	81	-35.5	33,168			
イ	ン								14	49.3	11,779	276	-15.0	147,933			
ソ	の					5	-31.9	3,634	112	16.3	93,538	198	38.3	101,510			

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに準じて西暦記載)

小麦加工食品の輸出の推移 (2024年2・3月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	小麦粉、小麦 (ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品 (ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
		数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2016	109	158,861	0.6	6,860,588	2,551	7.5	1,073,376	549	-0.6	131,138	13,504	5.6	4,077,925
2017	112	167,600	5.5	7,233,288	2,562	0.4	1,198,531	532	-3.2	131,089	13,759	1.9	4,218,943
2018	111	163,640	-2.4	7,427,758	2,592	1.2	1,291,073	535	0.6	136,263	14,064	2.2	4,266,026
2019	109	168,326	2.9	8,270,910	2,884	11.3	1,323,207	533	-0.4	154,401	13,731	-2.4	4,363,678
2020	107	167,373	-0.6	8,337,883	2,555	-11.4	1,142,142	574	7.8	164,995	12,830	-6.6	4,452,036
2021	109	174,690	4.4	10,047,728	3,506	37.2	1,459,281	692	20.5	180,325	12,270	-4.4	4,109,451
2022	131	165,282	-5.4	12,884,683	3,283	-6.4	1,393,951	697	0.8	210,426	11,990	-2.3	4,196,139
2023	140	169,035	2.3	13,833,460	2,833	-13.7	1,280,837	451	-35.4	180,648	12,011	0.2	4,515,693
2024年1月	144	111,798	5.1	891,061	209	8.1	101,383	40	116.4	15,619	654	-15.7	260,854
2	148	14,404	5.6	1,180,060	318	39.4	134,652	28	0.7	10,735	979	10.3	391,349
3	149	15,729	25.5	1,290,178	384	64.8	220,941	53	34.6	19,697	990	0.8	400,156
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
2024年1~12月計		41,931	12.1	3,361,299	911	39.2	456,976	121	41.2	46,051	2,623	-0.8	1,052,359

年 月	区 分	ビスケット (スイート)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン					
		数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額			
2016	109	1,293	3.5	1,603,932	26,529	4.2	30,448,086	8,701	10.3	5,144,905			
2017	112	778	-39.8	1,079,211	25,557	-3.7	29,838,397	9,235	6.1	5,837,269			
2018	111	894	14.8	1,267,973	26,413	3.4	31,079,009	9,884	7.0	6,258,420			
2019	109	876	-1.9	1,049,931	25,805	-2.3	30,576,732	9,078	-8.1	6,002,485			
2020	107	881	0.5	1,068,887	26,096	1.1	30,774,145	12,106	33.4	8,556,592			
2021	109	1,051	19.3	1,568,196	31,896	22.2	39,935,339	12,041	-0.5	9,262,722			
2022	131	890	-15.4	1,626,058	35,032	9.8	46,668,588	12,699	5.5	10,047,706			
2023	140	769	-13.6	1,409,566	31,730	-9.4	43,764,535	11,589	-8.7	10,171,378			
2024年1月	144	66	31.1	240,150	1,842	18.2	2,701,683	615	-11.9	556,713			
2	148	49	-28.1	98,889	2,467	4.0	3,381,544	901	-3.4	843,320			
3	149	54	-11.3	116,653	2,691	-2.1	3,683,532	1,045	-0.6	1,007,959			
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
2024年1~12月計		169	-5.9	455,692	7,000	4.8	9,766,759	2,561	-4.5	2,407,992			

(注) ①財務省貿易統計 (全国分>品別国別表>輸出>月次)による (2020年3月号より年月表記を財務省貿易統計データに準じて西暦記載)。

②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスベーパー等をいう。

国際価格の推移 (2024年4月・5月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年		月											
	2016	2017	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦	(4.69) 172	(4.64) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(3.77) 138	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150
(シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.21) 155	(4.40) 161	(4.28) 157	(4.18) 153
	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.08) 187	(5.28) 194
	(5.11) 188	(5.04) 185	(4.48) 164	(4.60) 169	(4.49) 165	(5.39) 198	(5.08) 187	(4.69) 172	(5.08) 187	(4.69) 172	(4.89) 180	(5.07) 186	(5.17) 185	(5.39) 198
	(5.73) 211	(5.43) 199	(5.12) 188	(5.40) 199	(5.02) 185	(5.05) 186	(5.51) 202	(5.00) 184	(5.51) 202	(5.00) 184	(5.38) 198	(6.18) 227	(5.98) 220	(6.00) 220
	(6.75) 248	(6.58) 242	(6.45) 237	(6.54) 240	(6.84) 270	(6.61) 243	(6.72) 247	(7.61) 280	(6.72) 247	(7.61) 280	(7.13) 262	(7.34) 270	(8.27) 304	(7.56) 278
	(7.42) 273	(7.80) 287	(11.5) 424	(11.0) 403	(12.5) 459	(10.5) 386	(7.81) 287	(8.00) 294	(7.81) 287	(8.00) 294	(8.44) 310	(8.62) 317	(8.28) 304	(7.58) 279
	(7.44) 273	(7.69) 282	(7.02) 258	(6.83) 251	(6.61) 243	(6.62) 243	(6.54) 240	(5.99) 220	(6.54) 240	(5.99) 220	(6.04) 222	(5.77) 212	(5.72) 210	(6.29) 231
	(5.82) 214	(5.67) 208	(5.20) 191	(5.52) 203	(6.57) 241									
とうもろこし	(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141
(シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137
	(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.67) 144	(3.77) 148
	(3.71) 146	(3.75) 148	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.70) 146	(4.53) 178	(4.41) 174	(3.61) 142	(4.41) 174	(3.61) 142	(3.74) 147	(3.93) 155	(3.78) 146	(3.66) 144
	(3.88) 153	(3.78) 149	(3.70) 146	(3.19) 126	(3.17) 125	(3.29) 130	(3.26) 128	(3.24) 128	(3.26) 128	(3.24) 128	(3.66) 144	(4.03) 159	(4.16) 164	(4.24) 167
	(5.31) 209	(5.52) 217	(5.49) 216	(5.90) 232	(7.27) 267	(6.67) 263	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.64) 222	(5.33) 210	(5.25) 207	(5.76) 227	(5.85) 231
	(5.96) 235	(6.37) 251	(7.57) 298	(7.90) 311	(8.09) 319	(7.73) 305	(6.06) 239	(6.26) 247	(6.06) 239	(6.26) 247	(6.76) 266	(6.90) 272	(6.66) 262	(6.53) 257
	(6.75) 266	(6.75) 266	(6.25) 246	(6.66) 262	(5.92) 233	(6.23) 245	(4.99) 197	(4.64) 183	(4.99) 197	(4.64) 183	(4.76) 187	(4.89) 193	(4.78) 188	(4.83) 190
	(4.43) 175	(4.17) 164	(4.22) 166	(4.31) 170	(4.53) 179									

(注) シカゴ相場による月央の終値である(2024年4月分は4月15日、2024年5月分は5月14日)。

輸入食糧小麦の入札結果（港湾諸経費を除く）の概要

(単位：トン、円／トン)

入札月および積月		令和5年9月第2・3回入札分 (11・12月積み／12・1月到着)			令和5年10月入札分 (12・1月積み／1・2月到着)			令和5年11月入札分 (1・2月積み／2・3月到着)			令和5年12月入札分 (2・3月積み／3・4月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	20,465	49,607	53,576	38,292	48,942	52,857	54,450	47,290	51,073	60,502	46,305	50,009
	SH	3,380	52,099	56,267	8,825	51,005	55,085	4,880	50,419	54,453	6,410	46,988	50,747
	DNS	23,070	55,399	59,831	20,898	56,373	60,883	44,276	55,940	60,415	60,879	52,493	56,692
	小計	46,915	52,635	56,846	68,015	51,493	55,612	103,606	51,134	55,225	127,791	49,287	53,230
カナダ	1CW	104,232	53,859	58,168	136,429	52,822	57,048	127,487	52,741	56,960	67,936	50,760	54,821
	小計	104,232	53,859	58,168	136,429	52,822	57,048	127,487	52,741	56,960	67,936	50,760	54,821
オーストラリア	ASW	57,283	53,827	58,133	67,303	50,334	54,361	95,980	50,842	54,909	39,270	53,073	57,319
	小計	57,283	53,827	58,133	67,303	50,334	54,361	95,980	50,842	54,909	39,270	53,073	57,319
	計	208,430	53,575	57,861	271,747	51,873	56,023	327,073	51,675	55,809	234,997	50,346	54,374

入札月および積月		令和6年1月入札分 (3月積み／4月到着)			令和6年2月、3月第1回入札分 (4・5月積み／5・6月到着)			令和6年3月第2・3回入札分 (5・6月積み／6・7月到着)			令和6年4月入札分 (6・7月積み／7・8月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	29,430	44,669	48,243	35,377	43,856	47,364	38,685	41,106	44,394	31,052	42,470	45,868
	SH	79,145	48,888	52,799	64,495	47,783	51,606	73,665	46,273	49,975	46,530	44,922	48,516
	DNS	43,961	52,819	57,045	63,633	53,601	57,889	13,920	50,450	54,486	42,050	—	—
	小計	152,536	49,207	53,144	163,505	49,198	53,134	126,270	45,150	48,762	119,632	—	—
カナダ	1CW	113,075	51,503	55,623	162,161	49,825	53,811	50,190	49,637	53,608	144,565	49,279	53,221
	小計	113,075	51,503	55,623	162,161	49,825	53,811	50,190	49,637	53,608	144,565	49,279	53,221
オーストラリア	ASW	—	—	—	120,585	50,310	54,335	57,190	47,146	50,918	65,435	50,060	54,065
	小計	—	—	—	120,585	50,310	54,335	57,190	47,146	50,918	65,435	50,060	54,065
	計	265,611	50,184	54,199	446,251	49,726	53,704	233,650	46,603	50,331	329,632	—	—

(注1)：上表の詳細は、農林水産省ホームページ「農産物」>「米・小麦・大豆」>「輸入小麦」>「定例販売情報」>「輸入小麦入札関連資料」>「一般麦を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。」

(注2)：アメリカ産DNSについては、落札者が1者のため、別途「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく契約に関する情報が公表されるまでの間、落札価格を非公表とする。
(資料：農林水産省農産物貿易業務課)

特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部改正に関する 全国ブロック別説明会の開催について

農林水産省は、令和6年5月下旬から、各ブロック（全国9箇所）において、令和6年4月に公布された「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律」に関する説明会を開催します。

1. 概要

令和6年通常国会において、特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案を提出し、令和6年4月に公布されました。（施行日：令和6年7月1日を予定）

本法律は、関税引下げ等の影響を受ける業種及び関連業種を対象に、金融・税制面での優遇措置を講じておりましたが、本改正では、法律の期限の延長（令和11年6月30日）を行うとともに、今般の国際情勢の変化による小麦及び大豆の国際価格水準の上昇・高止まりを受け、小麦及び大豆（小麦粉などの一次加工品を含む）を主要原材料として使用している事業者を対象とした輸入原材料の調達安定化を図る取組への支援措置（金融・税制面での優遇措置）を新設しました。

本説明会では、制度の活用を推進していく観点から、新たな支援措置を含めた「特定農産加工業経営改善等臨時措置法」及び関連のある「令和5年度補正予算「食品原材料調達リスク軽減対策事業（補助事業）」について説明いたします。本制度に基づく支援措置の活用をお考えの方はぜひご参加くださいますようお願いいたします。

2. 開催日時及び場所等

開催地	開催日時	会場	開催方法
北海道ブロック	令和6年5月22日（水曜日）13時30分から15時30分まで	北海道農政事務所第2ビル3階大会議室	対面＋WEB
東北ブロック	令和6年6月7日（金曜日）10時30分から12時00分まで	仙台合同庁舎B棟2階共用第一会議室	対面＋WEB
関東ブロック	令和6年6月21日（金曜日）※開催時間は、後日、農政局HPに掲載	さいたま新都心合同庁舎検査棟共用会議室2	対面＋WEB
北陸ブロック	令和6年6月25日（火曜日）14時00分から16時00分まで	金沢広坂合同庁舎1階第3会議室	対面＋WEB
東海ブロック	令和6年6月14日（金曜日）10時00分から12時00分まで	東海農政局第一会議室（名古屋市）	対面＋WEB
近畿ブロック	令和6年6月12日（水曜日）13時30分から15時00分まで	—	WEB
中国・四国ブロック	令和6年6月11日（火曜日）13時00分から14時30分まで	岡山第2合同庁舎10階第10-A・B会議室	対面＋WEB
九州ブロック	令和6年5月29日（水曜日）14時00分から16時00分まで	熊本地方合同庁舎A棟1階共用会議室	対面＋WEB
沖縄ブロック	令和6年5月21日（火曜日）9時30分から11時00分	沖縄総合事務局7階入札室	対面

3. 対象者

食品事業者等

4. 内容

「特定農産加工業経営改善等臨時措置法」及び「令和5年度補正予算「食品原材料調達リスク軽減対策事業」(補助事業)」について

(御参考)

特定農産加工業経営改善等臨時措置法パンフレット(PDF : 838KB)

令和5年度補正予算「食品原材料調達リスク軽減対策事業」(補助事業)パンフレット(PDF : 605KB)

5. お問い合わせ先

各ブロック別説明会の参加申込期間・方法等につきましては、今後、担当地方農政局等のWEBサイト等を通じてご案内する予定です。詳細につきましては、以下の窓口までお問い合わせください。

ブロック	お問合せ先
北海道ブロック	北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課(横山、石澤) TEL : 011-330-8810 北海道農政事務所ホームページ
東北ブロック	東北農政局経営・事業支援部食品企業課(佐々木、田邊、大友) TEL : 022-221-6146 東北農政局ホームページ
関東ブロック	関東農政局経営・事業支援部食品企業課(角田、分部、寺内) TEL : 048-740-5351 関東農政局ホームページ
北陸ブロック	北陸農政局経営・事業支援部食品企業課(喜多、南雲、小出) TEL : 076-232-4149 北陸農政局ホームページ
東海ブロック	東海農政局経営・事業支援部食品企業課(西尾、安江、小林) TEL : 052-746-6430 東海農政局ホームページ
近畿ブロック	近畿農政局経営・事業支援部食品企業課(澤田、中嶋、岡本、角田) TEL : 075-414-9024 近畿農政局ホームページ
中国・四国ブロック	中国・四国農政局(後藤田、齋藤、天賀) TEL : 086-224-4511(代表) 中国・四国農政局ホームページ
九州ブロック	九州農政局経営・事業支援部食品企業課(大庫、平川) TEL : 096-300-6383 九州農政局ホームページ
沖縄ブロック	沖縄総合事務局農林水産部食料産業課(平良、高木) TEL : 098-866-1673 沖縄総合事務局ホームページ(外部リンク)

特定農産加工業経営改善等臨時措置法

原材料の調達安定化のために \ 新しく追加されました！ /

特定農産加工業 ※現在調整中

- ①小麦（一次加工品を含む。）を主要な原材料とする特定農産加工業
（小麦粉製造業、パン製造業、めん類製造業等）
- ②大豆（一次加工品を含む。）を主要な原材料とする特定農産加工業
（みそ製造業、しょうゆ製造業、豆腐製造業、納豆製造業等）

事例1:原材料の生産地の変更
納豆製造業者が、原料の大豆を
外国産から国産に切り替えるた
めに必要な下処理施設を整備。



事例3:原材料の効率的な使用
大豆加工業者が、従来よりも少
ない大豆の量で従来と同量の豆
乳を生産できるよう、大豆の圧搾
能力の高い機械を導入。



事例2:代替原材料への切替
パン製造業者が、原料を小麦か
ら米粉に切り替えるために必要
な新たな生産ラインを整備。



事例4:原材料又は代替原料
の保管
めん製造業者が、調達先変更後
も小麦粉のブレンド比率を適正に
管理するため、新たな原材料を個
別に保管するサイロを造成。

関税引下げ等による影響への対応のために \ 引き続き支援します！ /

特定農産加工業

次の14業種が指定されています。

- ① かんきつ果汁製造業
- ② 非かんきつ果汁製造業
- ③ バインアップル缶詰製造業
- ④ こんにやく粉製造業
- ⑤ トマト加工品製造業
- ⑥ 甘しよでん粉製造業
- ⑦ 馬鈴しよでん粉製造業
- ⑧ 米加工品製造業
(米穀粉、包装もち、加工米飯、米菓生地、和生菓子)
- ⑨ 麦加工品製造業
(小麦粉、小麦でん粉、精麦、麦茶、パスタ)
- ⑩ 砂糖製造業
- ⑪ 菓子製造業
(チョコレート、キャンデー、ビスケットに限る)
- ⑫ 乳製品製造業
(飲用牛乳を含む。)
- ⑬ 牛肉調製品製造業
- ⑭ 豚肉調製品製造業

関連農産加工業特定農産加工業者との事業連携 次の12業種が指定されています。

- ① 果実加工食品製造業
(ジャム、フルーツゼリー等)
- ② こんにやく製品製造業
(板こんにやく、こんにやくゼリー、こんにやくドリンク等)
- ③ 甘しよ加工食品製造業
(甘しよチップス、フライドポテト、冷凍ポテトコロッケ等)
- ④ 馬鈴しよ加工食品製造業
(ポテトチップス、フライドポテト、冷凍ポテトコロッケ等)
- ⑤ 米菓製造業
- ⑥ みそ製造業(米又は麦を原材料とするもの)
- ⑦ しょうゆ製造業
- ⑧ めん製造業(小麦粉を原材料とするもの)
- ⑨ パン製造業
- ⑩ せんべい製造業(小麦粉を原材料とするもの)
- ⑪ 冷凍冷蔵食品製造業
(生乳又は乳製品を原材料とするもの(プリン、パバロア等))
- ⑫ 牛肉・豚肉以外の食肉調製品製造業
(鶏肉缶詰、冷凍チキンナゲット等)

長期低利融資（日本政策金融公庫からの貸付け）※中小事業者に限る

【資金の使途】

○原材料の調達安定化に取り組む「 特定農産加工業者 」
☞ ①原材料の調達先の変更、②代替原材料の使用、③原材料の効率的な使用、④原材料の保管、 ⑤新商品・新技術の研究開発・利用（①～③の事業と併せて行うもの） 例：原材料について、外国産から国産に切り替えるための機械・施設の導入等 ※調達安定化措置に関する計画について、農林水産大臣の承認が必要です。
○関税引下げ等による影響に対応する「 特定農産加工業者 」
☞ 新商品・新技術の研究開発・利用 例：新しい商品の開発・製造、商品の品質向上・コスト削減のための機械・施設の導入等 ☞ 事業の転換 例：現在行っている特定農産加工業部門の相当部分の廃止・縮小に伴う他の農産加工業部門の導入・拡大等 ※経営改善措置に関する計画について、当該計画に係る事業所の所在地を管轄する都道府県知事の承認が必要です。
○関税引下げ等による影響に対応する「 関連農産加工業者 」
☞ 事業提携による生産の共同化等 例：複数の事業者の生産の共同化、合併等に伴う生産体制の整備等 ※事業提携に関する計画について、当該計画に係る事業所の所在地を管轄する都道府県知事の承認が必要です。

【融資条件】

利 率	詳しくは「日本政策金融公庫」窓口までお問い合わせください。
融 資 期 間	10年超25年以内（うち据置期間3年以内）
融資限度額	負担額の80%以内

税制特例

内 容	本制度では、所要の税務手続きを行うと、事業所税の課税標準の特例措置が受けられます。（地方税法附則第33条第5項）
対 象 者	特定農産加工業経営改善等臨時措置法に基づいて、「経営改善措置に関する計画」又は「調達安定化措置に関する計画」の承認を受けた事業者。
詳 細	承認を受けた計画に従って実施する経営改善措置又は調達安定化措置に係る事業の用に供する施設に対して課税される事業所税（注）について、資産割の課税標準の4分の1を控除することができます。 （注）事業所税の課税団体は、東京都（区部）、政令指定都市、首都圏・近畿圏の特定の市、その他人口30万人以上の市で政令で指定するものになっています。 詳しくは事業所税の担当窓口までお問い合わせください。
【具体例】	事業所床面積（課税標準）3,000㎡の場合（免税点1,000㎡）の減税額 $3,000\text{㎡} \times 1/4 \times \text{税率}(600\text{円}/\text{㎡}) = 45\text{万円}$ の効果

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課
TEL: 03-6744-2060

農林水産省

産地連携で原材料調達先の多角化を図る
食品製造事業者、外食事業者の皆様へ



令和5年度補正予算

食品原材料調達リスク 軽減対策事業

補助上限

5億円

下限100万円等

補助率

1/2等

公募期間(受付期間)

令和6年5月17日(金)～

同年6月28日(金) 17:00 厳守

[事業実施期間] 令和5年11月29日(水)～令和7年2月13日(木)

※交付決定前の期間を事業実施期間とする場合は、事務局への所定の申請、承認が必要となります。

公募内容(募集内容)

- A 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援
- B 食品原材料調達先の多角化に対する支援

応募対象者

価格の高止まりなど調達リスクがある輸入食品原材料を使用している
食品製造業者や外食事業者等
又は上記事業者と共に事業を実施しようとする者

事業の目的

輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の
調達リスクの軽減が喫緊の課題となっているため、食品製造事業者等に対し、
産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、
原材料調達リスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。



◀ 応募は特設サイトから
<https://jmac-foods.com/genzairyou/r5/>

問合せ先

Email: info@jmac-r5h-genryo.jp

Tel: 0570-550-074

[公募期間の対応時間]

9:00～17:30(平日のみ) ※土日祝祭日は休業

対象詳細

補助対象となる取組

A 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援

食品製造事業者等が求める食品原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるための産地の支援を行うとともに、産地との連携による食品原材料切替等(国産食品原材料の取扱量増加を含む)に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PR等の取組を支援。

B 食品原材料調達先の多角化に対する支援

食品原材料調達先の多角化を通じた調達リスク軽減のため、食品原材料切替等(国産食品原材料の取扱量増加を含む)に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PRの取組を支援。

対象経費

	A	B
① 産地との連携のための種苗等購入費用	○	
② 産地との連携のための機械・設備導入費用 ※産地への取組機械や選別機の貸与等	○	
③ 産地との連携のための生産作業補助費用、栽培技術等指導費用	○	
④ ①～③のこれらに類する取組を行うための費用	○	
⑤ 食品表示変更に伴う包装資材の更新費用	○	○
⑥ 新商品開発に伴う機器導入費用(設置費用等含む)	○	○
⑦ 試作品製造時の原材料費用	○	○
⑧ 試作品製造時の機械費用	○	○
⑨ 新商品開発調査費用	○	○
⑩ 新商品等の市販段階における原材料費用 ※輸入小麦から国産の小麦や米粉に切り替えて開発した新商品について、市販段階の2か月分を支援	○	○
⑪ 新商品等の製造ラインの変更・増設、一部機器導入費用(設置費用を含む)	○	○
⑫ 新商品等PR費用	○	○

※審査におけるポイントの加点等については、公募要領をご確認ください。

※Aについては、①～④のいずれか若しくは複数取組むことが【補助要件】です。1次加工業者や中小企業における共同利用設備(洗浄・加工・保管)や乾燥設備(製粉・製麺)などをご検討の方は積極的にご応募を検討ください。

対象となる輸入食品原材料

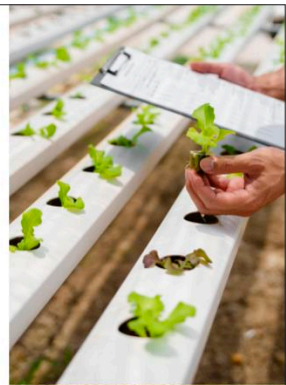
- ・(1)価格要件：使用する輸入食品原材料の直近の調達価格が対象年度と比べて120%を超えていること。
 - ・(2)使用要件：原料として過去1年以上使われていること。
- 以上2点を満たしていることを客観的に証明できる輸入食品原材料
- ・または、地政学リスク、輸出規制、災害・異常気象等により事業実施者自らの輸入に支障が生じたことを証明する第三者の証明書がある輸入食品原材料

なお、以下の11品目は、価格高騰の影響を受けている証明は不要です。

小麦、そば、大豆、なたね、パーム油、牛肉、豚肉、鶏肉、粉卵、加糖調製品、たら類

詳しくは、公募要領、ホームページをご確認ください。

JMAC 食品原材料調達リスク軽減対策事業 事務局



—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、弊会の機関誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この本誌の内容の充実を図っていきたいと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします ・掲載分には薄謝を進呈します



★ 編集後記

●昨年来、本誌では食料・農業・農村政策基本法の見直し検討について、取りまとめ等のタイミング毎に内容を報じてまいりましたが、法案が国会提出され、まもなく成立が見込まれるところまでできました。「農業と食品産業は車の両輪」と言われますが、今回の改正では、食品産業の事業者は農業者と同様に、基本法の理念実現に主体的に取り組むよう努めること、とされたところです。今後は、新基本法下における食品産業行政の具体的方向等についてフォローしてまいります。

●特定農産加工業経営改善臨時措置法改正案が成立し、小麦を主要原材料とする事業者の輸入原材料調達安定化を図る取組への支援(金融、税制)措置が新設されましたので、取りあえず説明パンフを掲載しました。7月1日施行が予定され、今後各ブロック別説明会も開催されるとのこと。ご関心のある方は各農政局等のウェブサイトをご覧ください。

●さる地区の棚田に自家用米作りのため通い始めてもう30年近くになります。今年もつい先日田植えを終えてきました。その際、農家の方々と四方山話をしてくるのも楽しみの一つですが、今回、米づくり一筋できたこの地域でも有志による小麦作が始まっているとの話を伺いました。県産麦を使ったパンやラーメンへの需要が強く、行政も強力系小麦を強く推しているとのこと。これに限らず、最近地方を歩くと国産小麦の再評価、特産化のムーブメントを諸所で感じます。各地で市場ニーズに応じた小麦作、人々の心を捉える小麦食の文化が根付き、花開くことを念じたいと思います。

編集人

●長きにわたり、粉界展望の記事を楽しみにされている方も多いと聞きます。先日、弊会の長尾先生と粉界展望のお話をしていた時に、記事の数や傾向などでその年の経済の時勢も読み取れるとのことをお話をされていました。主人公である小麦粉を取り巻く情勢で、景気の動向やトレンドなど経済の指標を読み取っていくと思うと、読みごたえもあり、また読んでいて楽しいものです。

また、今号解説では、農業基本法をめぐる情勢変化や課題と改正法案の内容について、ご執筆をいただきました。改めて新旧対照条文を眺めてみると、その時代の課題や改正の意義も見えやすく感じました。ご執筆いただきました皆さま、ありがとうございます。

編集者八

●今回のお国ぶりで紹介されたスウェーデン。行ったことは無く、お国ぶりを拝読してスウェーデンのパンについて知りたくなり、web検索するとシナモンロールやカルダモンロールが有名とのこと。カルダモンのパン?スパイスなのは知っていますが、ググってみると、カルダモンは、最も古いスパイスのひとつと判明。樹脂系の香りにかすかなレモンの香りが混じったようなさわやかで上品な芳香があり、「スパイスの女王」と呼ばれ、「高貴な香り」あるいは「香りの王様」とも形容されるようになっていました。益々どんな感じなのか食べてみたくなりましたが、売っている店が少なく手に入りにくいので、作ってみるのも良いかと思いましたが、いろいろ材料を揃える必要があり断念、買うことにしました。。皆さまもお国ぶりで紹介された国々のパンを食べてみたくありませんか。

編集者S



チャンネル登録お願いします ⇒



製粉振興 5月号 (No.630)

発行／令和6年5月20日

編集発行人／佐藤 秀夫

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

Fax.(03) 3667-1883

<https://www.seifun.or.jp>

E-mail:info@seifun.or.jp



禁無断転載

本誌において、個人名による掲載文のうちの意見にわたる部分は、
筆者の個人見解である。

